

資料紹介

東学党討伐隊兵士の従軍日誌

——「日清交戦従軍日誌」徳島県阿波郡——

井 上 勝 生*

凡 例

一、本史料は、「明治二十七年日清交戦従軍日誌」というタイトルを付けられている。

墨書、縦書き、長さは9メートル23センチ、幅（縦）34センチ。筆者は、後備第19大隊第1中隊の上等兵。記述の開始は、1894（明治27）年7月23日、終了は、1895（明治28）年2月27日である。数行の付記が記され、巻物にされている。芯（木製）に1901（明治34）年1月8日に清書と記される。所有者は、吉野川市鴨島町に在住。

一、読点や並列点を施した。原文には、読点はない。

一、漢字は、原則として正字にあらためた。ただ、固有名詞、地名は、原文の旧字などの通りとした。変体仮名などは、原則として現代仮名にあらためた。その他、史料復刻の通例の原則にしたがった。

一、誤字と思われるものも原文の通りとし、ルビで（ママ）などを記した。

一、前半部分に、汚損部分で判読できないところがあった。■で示した。

一、年月日は、原本でおおむね一字アケ、やや太字で記される。それに従った。

一、史料中、当時の朝鮮や朝鮮人に対する差別的な表現が見られるが、歴史資料として、そのまま掲載したことをお断りする。

一、目次の代わりに、兵士の進路、進軍など概略を示すために、宿泊地の一覧表を作成した。地名は、原則として「従軍日誌」の記載にしたがった。

*いのうえ かつお 北海道大学

進路・進軍・宿泊表

日本

7月24日 讃州鹿庭村 7月25日 汽船宇治川丸 7月26日 予州三津濱旅宿
7月27日 松山市湊町正安寺 8月7日 御用船摂州丸
8月8日 下関西細江町光明寺 8月13日 豊浦郡彦嶋本村岡野幾太郎方
10月29日 赤間関観音崎永福寺 10月30日 同町榎本喜三郎宅
11月3日 汽船安治川丸

朝鮮

京畿道

11月6日 仁川日本居留地本町57号岩本喜代馬宅 11月8日 龍山天幕舎
11月12日 廣州清涼山開元寺 11月13日 昆池岩兵站部天幕舎
11月14日 利川 11月15日 長湖院韓人家

忠清道

11月16日 可興兵站部天幕舎 11月18日 忠州兵站部 11月21日 清風泊
11月22日 堤川 11月23日 清風 11月24日 忠州泊
11月27日 可興 11月28日 忠州 11月29日 陰城
11月30日 清安 12月1日 清州 12月2日 文義
12月3日 沃川官宅 12月4日 文義 12月5日 清安
12月6日 陰城 12月7日 忠州 12月11日 忠州方面本隊宿所（野営）
12月12日 忠州 12月13日 安保兵站部民宅

慶尚道

12月14日 聞慶兵站部 12月15日 台封兵站部舎宿 12月16日 尚州
12月17日 谷松洞 12月18日 開寧 12月19日 金泉 12月20日 知禮
12月21日 新昌 12月22日 居昌 12月23日 安義 12月24日 咸陽

全羅道

12月25日 雲峰 12月26日 南原（宿舎東学農民軍に焼払われ、民家に狭宿）
12月31日 谷城 1895年1月2日 玉果 1月3日 洞福 1月4日 綾州
1月6日 李陽院 1月7日 乾山（巾山）露営 1月8日 長興

東学党討伐隊兵士の従軍日誌（井上）

1月11日 竹青洞（カ） 1月12日 大興面 1月13日 長興
1月15日 海南 1月17日 康津 1月19日 海南 1月25日 右水營
1月27日 海南 2月2日 別津駅 2月3日 靈巖 2月4日 羅州
2月8日 光州 2月9日 潭陽 2月10日 淳昌 2月11日 南原
2月12日 下番巖洞 2月13日 長水 2月14日 安城場 2月15日 茂朱

忠清道

2月16日 鎭店 2月17日 永同 2月18日 清山 2月19日 報恩
2月20日 青川 2月21日 槐山 2月22日 陰城

京畿道

2月23日 昆池巖 2月24日 長湖院 2月25日 利川 2月26日 昆池岩
2月27日 松坡鎮 2月28日 龍山 3月7日 松坡鎮 3月8日 酒里村
3月9日 利川 3月10日 利川民宅 3月11日 利川官使宅金光漢家舍營
4月15日 長湖院
11月24日 驪洲 11月25日 酒幕洞 11月26日 松坡鎮
11月27日 龍山民宅 11月28日 仁川天幕舍 11月29日 敦賀丸

日本

12月2日 松山市葭町大林寺 12月9日 松山市葭町徳永旅宿
12月19日 花菱氣船問屋 12月20日 昼間 12月21日 陣後寫禎方
12月22日 帰宅

明治二十七年，日清交戦従軍日誌

明治二十七年七月二十三日，午后十時三十分警報アリ，後備軍召集之令狀，柿島村役場ヨリ，使役壺名ニ巡查壺名付添ヒ，自宅エ送達アリ，依テ直チニ受取り仕度ヲ整ヒ，天明ヲ待ち，此夜，昨日之大雨ニテ，吉野川大洪水ニテ渡川ヲ不得ズ，

同月二十四日，午前第六時，家族・近親ニ別ヲ致シ，直チニ出発，北須賀，松川程平宅エ行キ，同人同行ニテ，吉野川大洪水之处，源太渡ヲ越エ，市香村郡役^(ママ)処ニ着セシハ，午前第十二時，此所ニテ旅費ヲ受取り，藤洲，実家ニ行キ，両親及兄，近隣ノ友人ニ別語，数時ニ及ビ，該村杵野虎吉君ニ同行ヲ催セ共，少シ都合ニ依テ，同道ヲ不得，依テ，此所出発シ，豫州松山エ向ケ発足，美馬郡曾江山ヲ越ユ，夜ニ入り，大雨来リ，途中宿所ナク，山路，險惡，雷鳴，

大地震動シ、雷光山林ヲ透明、雨水強ク、道路、溪谷ヲ弁ゼズ、溪水ノ音響、轟然トシテ、木玉ニ響キ、身体、衣服ハ、水中ニ投スル如ク、辛フシテ讃州鹿庭村ニ着、■■■■■分タリ、此村駐在巡查ノ案内ニテ宿舍ニ投シ、衣服ヲ炭火ニテ乾燥シ、前■■■寝ニ着キタリ、同二十五日、晴天、午前六時三十分、鹿庭村ヲ発シ、高松市■、時ニ后五時二十五分、■西濱^(ママ)氣船会社ニ至リ、便船ヲ待チ、午后八時三十分、氣船宇治川丸、来湊、早速、該船ニ乗込ム、船中乗組員ハ、悉ク兵士タリ、暑氣強ク、大艱難ヲ■十一時三十分出帆、多度津ニ到ル、此所ニテ兵士八十名余ヲ乗セテ、西向出帆、豫州今治ニ至リシハ、二十六日午后一時ナリ、茲ニテ、又四十名余ノ兵士ヲ乗ス、船中人員充滿シ、船長■■■乗組員大ニ心配ヲ来セリ、然レトモ戦時非常ノ事件ニ付、平民乗組員ヲ此浜ニ上陸サセ、兵士而已ヲ乗セ、急行出帆、和氣郡三ツヶ濱ニ着ス、時ニ午後六時ナリ、則チ、三ツ濱旅宿ニテ一泊ス、

同月二十七日、三ツノ停車所ヨリ、氣車ニ投シ、松山練兵場ニ至リ、又市中ヲ散歩シ、午后四時、旅団本部ニ至リ、後備軍司令官ニ令状ヲ呈シ、次テ、後備独立第十九大隊第一中隊ニ編入シ、第二小隊第二分隊ニ加員シ、松山市^(ママ)港町三丁目、正安寺ニテ狭宿舍■■■今■■■食ハ、中隊編入中ニテ炊事ノ設ケナク、依テ長町三好亭ニテタ食ヲ喫ス、正安寺内ハ、非常ニ蚊多ク、殊ニ暑中熱氣強ク、甚ダ困却ヲ究ム、蚊張ナクシテ此寺院二十有一日間滞在、其間、豊嶋^(ママ)芽山、或ハ成歎ノ戦ヒ、我軍大勝利ノ号外新聞ヲ目視ス、此時ノ人氣ハ或ハ紛々、或ハ■々トシテ実虚ノ説区々、其^(ママ)実節ヲ信シ難キ事、毎度アリ、

同月二十九日、降雨少シク有ト雖トモ、大旱魃ノ事■、当松山近傍ノ地ニ於テ、其耕作物、植付出来難ク、田植ノ如キハ、未ダ其一苗ノ稻ヲ植エ■ヲ見ス、実ニ憫然ノ至ナリ、城内■■■場ハ、常備出發ニ付、人民ハ練兵場ニ山ヲナシ、騎兵、車輪ノ声、大地震動ヲ覺ユ、

同年八月七日、当隊出發ノ命令降り、午前第六時三十分、正安寺ヲ発シ、前十一時和氣郡高濱ニ到ル、后三時御用船、摂州丸ニ乗込ミ、山口縣馬関エ向ケ出帆、海上、風波穩ニシテ、八日前三時四十分、福岡縣豊前ノ国、門司港ニ着ス、天明ヲ待チ、第六時、我大隊第壱中隊、第貳中隊等ハ、赤間関ニ上陸スル、命ニ依リ、第三中隊ノミ、門司ニ上陸シ、次テ、小渡船ニテ、我隊及第貳中隊ハ、馬関入江町港ニ着、第壱中隊ハ、西細江町光明寺ニ舍營ス、此寺院ハ、少シク山腹ナル故、海峡ヲ隔テ九州門司ヲ一^(ママ)目シ、市中ヲ眼下ニスルヲ以テ風景絶佳ナリ、当寺院ニテ六日間、滞在ス、十日、当処老ノ山砲台護衛トシテ、豊浦郡彦嶋ニ渡リ、十二時、衛兵交代、則チ後備歩兵第十二聯隊（是、九州人）ト交代、十一日、光明寺ニ帰ル、八月十三日、豊浦郡彦嶋エ転舎ニ付、后四時同処本村、岡野幾太郎方ニ舍營ス、則チ当地ニハ砲台多ク（構造匠ナルトモ、是略ス）、老ノ山及田ノ首ノ護衛トナリ、我隊ハ日々交代兵ヲ出シ、船舶ノ出入ヲ看守ス、此邑ニ滞在スル事、七十有余日ナリ、而シテ各処ニ堡壘ヲ布設シ、敵防ニ宛ツ、田ノ首ハ海峡狭クシテ、豊前ノ大里ト僅ニ^(ママ)一^(ママ)壺、西南ハ小倉ノ屯營ニ臨ミ、東南ハ門司ノ古城砲台ニ対ス、其中間ニ^(ママ)眼流島横ハレリ、篠山ノ砲台ト向合シテ、海峡中ニ水雷火ヲ仕込

メリ、筋ノ山ノ砲台ハ、田ノ首ノ西ニ有テ、海峡ニ臨メリ、老ノ山砲台ハ、西ハ筑前若松市ニ向ヒ、北ハ玄海ヲ見渡、六連ノ燈台ヲ眼下見、金毘羅山火ノ山丸[■]ト砲台、互ニ相對向セリ、筍嶋天神森ト其西下ニ有テ共ニ要用ノ地[■]リ、松山出發後ハ、未ダ一滴ノ雨ダニ見ズ、依テ、馬関ハ元ヨリ、彦嶋ノ如キモ、^(ママ)飯料水ニ甚タ困難シ、耕作物ノ如キ、尤モ枯尽、憫然、又思フベシ、九月八日ニ至リ、降雨ノ模様、雲氣東北ヨリ起リ、忽チ暴風トナリ、民家モ数箇、転倒セリ、大旱后ノ大暴風故、殊更ニ人民ノ困苦、実ニ思フベシ、如斯氣候ニ依リ、我国内ハ、赤痢ノ悪疫流行、徳嶋縣ノ如キ尤モ甚シ、然レトモ、幸我居所、彦嶋近傍ハ、先ヅ少ナキ方ト認ム、然レトモ牛疫ハ、尤モ甚シク、死亡多シ、此地滞在中、平壤及各処ニテ大勝利トノ事情ハ、時々耳ニセリ、又、平壤ノ役ニ於テ我郷惠嶋、出身ノ砲兵、七條重三郎氏忠死ヲ遂ゲタリト新聞ニ見受ル、嗚呼二十有余年ヲ一期トシテ、異域ノ鬼トナレルモ、国家ノ為ナル哉、

十月十三日ニ至リ、後備独立第三中隊ハ、門司ヨリ彦嶋ニ移リ、田ノ首砲台及海峡水雷護衛ニ任ゼラル、当彦嶋ハ外国船舶出入ノ咽喉ナル処ナレバ、清国開戦以降、日々我ガ御国船ノ出入數十艘ニ登ル、且又、西洋各国ノ氣船モ、日毎ニ七八艘ハ平常来レリ、

十月二十八日、第十九大隊ハ、朝鮮東学党再起ニ付、討伐隊トシテ渡韓スベキ命令アリ、時ニ午後十二時三十分ナリ、我等風紀衛兵勤務中ノ事ニテ、明ル二十九日午後三時、宿舍諸人ニ別ヲ告ゲ、追テ出發、各兵ノ勇氣、勃々トシ、進ンテ馬関ニ至ル、見送人山ヲナシ、以テ此夜、赤間関歛音崎永福寺ニ宿泊ス、当住職ノ取扱粗暴ナルヲ以テ、三十日午後三時、同町榎本喜三郎宅ニ転移、宿泊、彼ノ永福時住職ノ如キハ、実ニ国家ニ対シ、重罪人ト云ベキ者ナリ、

十一月三日、歛音崎ヲ出立ス、時、茲ニ榎本主人ヲ始メ、召使ノ者迄、別ヲヲシミ落泪見送、同龜山神社構内ニ整列シ、神主ハ武運長久ノ祈祷ヲナシ、各兵士ニ神酒ヲ給フ、八時ニ至リ、氣船安治川丸ニ乗込ム、見送人、海岸ヲ覆エリ、十時三十分、氣船ハ、黒烟ヲ吐キ、機器動鳴、船体ニ渡リ、一声、号音ト共ニ運動ヲ起シ、蒼海ノ波ヲ切断シ、海峡ヲ過ギ、彦嶋及六連島ヲ後ニシ、玄海ニ出向フ、見送ノ群人、高声、轟然タリ、玄海ハ蒼海、天ニ結着スルカ如ク、風無ク、晴ノトキト雖トモ、波濤山ヲナシ、船体動揺、最甚シケレ、半日間ハ只ダ小嶋モ見ズ、^(ママ)四日、前二時、対州島ヲ横ニ見、朝鮮齊州島ヲ左ニシ、西行、トキニ向風、強大ニシテ、且ツ氣船器機不工合ヲ来シ、朝鮮国全羅道昌安嶋ニ入レ、碇泊、乗組者ハ船酔多ク、然レトモ、我曹ハ別状ナシ、茲ニ始メテ外地ヲ見ル、山上樹木少ナク、只タ風景ハ文人画ノ如ク、厓山起立シ、山下ニ藁家傾キタルアリ、人民ハ、蛭子三郎ノ如キ白衣ヲ着シ、長烟管、其丈三尺モ有り、是ヲ手持シ、荷物ヲ背ニシ、足ニ藁靴ヲ履キ歩行ス、見ル人笑然タリ、茲讚州津多ノ漁夫獵船ニ魚ヲ投載シ、我氣船ヘ売却ス、代価甚下直、壹尺余ノ大鯛僅[■]拾銭ナリ、船員多ク買求ム、五日、午前第八時十五分、投錨シ、清国黄海東方ヲ通過ス、此トキ又風波強ク、小山ノ濤波ハ、氣船ノレツキ上ヲ越ス、故ニ海水ハ惣テ泥土ノ如シ、船動揺甚シク、酔人多シ、六日、午前五時三十分ニ至リ、氣船進路ヲ失ヒ、暫時退却ス、此トキ一羽ノ鳩飛来リ、帆柱上

ニ留マル、午前六時五十分ニ至リ、新方向ニ行進路ヲ得、航海ヲ始ム、午後三時十五分、仁川港ニ着シ、投錨ス、港内ニハ、仏国軍艦貳隻、英国軍艦三隻、米国軍艦壹隻、露国軍艦壹隻、日本運送船三隻錠泊ス、各国軍艦共ニ礼砲ヲ発ス、后七時三十分、仁川ニ上陸ス、日本居留地本町五十七号、岩本喜代馬宅エ宿泊ス、

却書、右航海中、豊島沖ニテ我軍ノ撃チ沈メシ清国運送船、高陞号、帆柱海中ニ突立スルヲ見ル、仁川ヨリ壱里半西方ノ処ニ、日本商船会社ノ最上川丸、暗礁ニ乗上ケ中央ヨリ半折スルヲ視見セリ、 七日、仁川ニ滞在、所々散歩ノ処、韓人町ニ至ル、其不潔ナル事、驚愕、草家傾キタル所ニ、蠅多ク、糞尿ハ家屋、道路ノ別ナク、孰レニテモヒリ流シ、葦ヲ喰フ故、其嗅気、実ニ嘔吐ヲ覚ユ、垢附タル手ニテ、餅・柿・濁酒・牛肉・馬肉・豕肉・犬肉・飴等類ヲ取喰フトハ、我国ノ牛馬、畜類ニモ劣レリ、其南方ニ南部兵站病院アリ、茲ニ至リ、患者处在ヲ一覽ス、此日、鴨綠江ヨリ来リシ負傷者及死者着ス、少シ東方ニ墓地アリ、牙山・成歡ノ役以後ノ戦死・病死者ノ標柱ノ夥多ナルヲ見、実ニ嗟カハシキ次第、 同八日、午前六時三十分、仁川ヲ出発シ、龍山ニ向テ進ム、進路、人糞多ク、休憩スルモ、路傍ニ腰ヲ掛ルヲ不得、且ツ仁川ヨリ龍山間、九里ノ行程ナルモ各兵、大ニ疲労ス、是道路ノ砂泥ト休憩ノ困難トニ依ルカ、漢江川ヲ渡リシトキ、午六時三十分、龍山兵站部ヲ北エ過リ、小村民家中ヲ通過シ、万里倉ニ至ル、此処ハ、前二大島昆整旅団ノ本陣ニシテ、所々天幕舎、数十ヶ所ヲ構エ、此山ハ、南ハ漢江ノ大流アリ、東ハ漢城ノ石壘ニ臨ミ南麓下ニ大道アリ、京城ニ通ス、又、仁川ヨリノ電信通セリ、南、平壤ノ民家密並セルハ、恰モ海岸ノ岩ニ蛎ニ付キシ如ク、西ニ大倉アリ、棟数九ヶ所、名ケテ万里倉ト云、則チ其所ノ地名トナレリ、此庫ハ、昔年、加藤、朝鮮征伐ノ時ヨリ建築セシト、尤モ古キ庫ナリ、北ニ通スル大道ハ、平壤・義州エ通スル本道、平壤迄五十里ニアリ、所々ノ谷間ニ武間ノヌキニテ井戸ヲ鑿レリ、又日本店ノ菓子店及酒保アリ、天上板ノ裏面ニ蠅ノ密着ハ、恰モ黒大豆ノ粘付ノ如シ、疲レト空腹トニ依リ、酒保ニテ壺碗ヲ呑ム、価壺合ニ付、五錢、其夜、天幕舎ニ寝ヲ求ム、寒キ事、眠ヲ不得、 九日、疲労滞在、同十日、此日ハ各所散歩ス、則チ彼ノ万里倉ニ至ル、前ニ平壤ノ役ニ分捕タル連発砲ハ、十二連発、十八門、大砲十門、陣釜、陣鍋ハ、其数フヲ得ス、只山ノ如ク、野積トナシ、其陣鍋ノ如キハ、我兵用ニ供ス、南方ノ倉庫ニハ、第五師団大嶋旅団ノ背囊、替靴ナド預ケ置ケリ、一覽後、又、東行シテ、京城ニ至ル、一ノ大門ハ石組仕立、戸ハ鉄板ヲ以テ張り、崇礼門ト大書セシ額ヲ掲ゲリ、我十八大隊ノ后備兵守ル所トナリ、門上ニ登リ、壺眼、市街ヲ覽下シ得ル、北漢山ノ下ニ王室アリ、門外ハ、周囲八里余、三十尺余ノ石涯、高所部分ニ数個ノ銃眼ヲ鑿チ、四大門ヲ明ケ、其外ニ小門七ヶ所、其内部ニ同シク三十尺余ノ高石壁ハ、門口、総テ石ノクリ貫ノ如ク、三戸トナシ、南蠻ノ鉄戸板ハ、一目シテ国王ノ居城トハ知ルヘシ、門内ニ幅五尺、高サ七尺ノ大石柱、数十本ヲ立テ、上ヲ瓦葺トシ、寺堂ノ如キ高楼ハ集会所ト見受リ、王室、其東北ニ當テ、青ペン塗り家ト覚ユ、北漢山上ニ、周囲石壁ニシテ、四大門ヲ付ケ、一ノ別莊ニハ、漢兵

ヲ置ケリ、南泥岷山ハ、日本居留地ニシテ、領事、公使、両官アリ、外門内ハ、市町ニシテ、商家、街路、横縦セリ、総テ官宅ハ、我国寺院ノ風構トス、崇礼大門ヲ降り、市街散歩ス、其不潔ナル事愕クベシ、街路、傍ニハ、人畜ノ糞夥ダシ、冬氣ト雖トモ、蠅ハ家内ニ充滿シ、悪臭、紛々トシ、道路ニ汚穢物ヲ流棄シ、家室ヨリ道路エ尿及糞ヲ投棄ス、故ニ雨天ノトキハ恰モ圀厠ノ壺中ヲ渡ルカ如シ、南泥岷山腹ニハ、我商人家百八九十戸アリ、此所ハ清潔ナリ、北行シ、王門ニ至ル、門東外街ニ大鐘アリ、^(ママ)經武門ニ高サ三間余、名ケテ鐘道ト云フ、王門、東南ニ当リ、七八町離ル所ニ、白石ノ十三重ノ塔アリ、上二重ハ、下卸セル、昔シ、是加藤ノ卸セシト云伝フ、其塔方面ニ、仏像ヲ刻セリ、外門、四大及外三門等ハ、夕六時閉チ、明六時開門ス、故ニ人民ハ帰途ヲ失ヒ、翌日ノ開門迄市内ニ滞在スル事、度々アリ、此砦内人家ハ凡八万余戸アリト聞ク、常ニ蠅ノ室内ニ充滿セルハ、臭気紛々ナルニ依ル、不潔、愕然シテ龍山ニ帰ル、是龍山^{パラツコ}覆露舎ハ、夏氣構造ナル故、甚ダ寒ク、茲ニ始テ氷ノ強結ヲ見ル、十一月十一日、独立第三中隊、当所ニ来ル、友人杵野虎吉君ニ面会ス、同夜、命令アリ、今般、東学党討伐隊ノ行進路ヲ三ツニ別チ、則チ東路・西路・中路ト三道ヨリ分進スベシ、即チ第一中隊・松木大尉ハ、東路兵站線ヲ進ミ、第二中隊・西森大尉ハ、西路ヲ進ミ、第三中隊・石黒大尉ハ、中路ヲ分進シ、各隊共、忠清・全羅ニアル所ノ東徒ヲ鎮滅シ、慶尚道洛東兵站部ニ出テ待命ス可シ、依テ、各隊其準備ヲナシ、我第一中隊ハ、通弁二名、道案内武名、皆韓人、通ノ内壺名ハ、対州人伊藤長太郎ニシテ、是ヲ連卒シ、^(ママ)十二日、前七時三十分、竜山ヲ出発ス此トキ第一中隊附桑原少尉ハ電信護衛兼鐵道側量ノ守衛トシテ中路線ヲ行進ス、京城ヲ經テ、漢江川ニ至リ、昼食ヲ喫シ、松坡鎮ニ至ル、此所兵站部アリ、此所ヲ去ルー里半ノ所ニ小村落アリ、壺千有余ノ韓民集合ス、我隊一視スルヤ、警戒ヲ加ヘ彼ノ村落ニ近ツキ、尋問スルニ、全ク東徒ニナク、本年旱魃ニ就キ、嘆願ノ相談ナル由申述ス、依テ其俣ニテ彼ノ村落ニ進入セリ、時ニ后六時、彼韓民等、我隊ノ至ルヤ、直ニ四方ニ立来リ、見物セントス、行進ノ障碍トナル故、銃ニ劔ヲ着ケ、一列ニ構姿ス、時ニ是ヲ見ルヤ、周章狼狽、四方ニ散乱ス、且ツ又、土民ノ長首ニ説諭ヲ加エ、解散ヲ命シ、夫ヨリ廣州ニ向フ、日没シテ後、峻險ノ山路ヲ歩シ、甚ダ困難、彼途中ニ所々、韓人篝火ヲ照シ集会ス、是、東徒ノ徵候アルヲ以テ、愈々警戒嚴重ニシ、后八時辛フシテ、廣州ニ着ス、清涼山開元寺ニ投宿、寒氣強ク、睡眠ヲ不得、此日ノ行軍、八里ナルモ、兵卒疲労多ク、道路險惡ノ為メ、兵卒路傍ニ勞伏スルアリ、廣州ハ三里余方面山上ニ、三十尺余ノ石垣ヲ構エ、四大門ヲ作り、同シク石ノトンネル作、開閉共、京城門ニ倣フ、^(ママ)同十三日、前八時、廣州ヲ發シ、道路險惡ナルモ休憩ナク行進ス、時ニ兵卒長谷彌八、脚氣症ニ係リ、竜山ニ送ル、十二時十五分ニ至リ、鳥岷兵站部、松坡ノ支部ニ至リ、昼食シ、后六時、^(ママ)混池岩兵站部ニ着ス、是利川兵站支部ナリ、天幕舎ニ宿ス、此夜宵ヨリ、大霜降り、雪積ノ如ク、寒氣肌ヲ貫ク、各兵藁ヲ敷キ、或ハ上ニ着テ寢伏スルモ、嚴寒睡眠ヲ不得、依テ各兵ノ疲労、益甚シ、行程五里、^(ママ)同十四日、午前七時三十分、出發、行路凡武里ノ所ニ小村落アリ、

此所通過セントスルトキ、小兒韓人走り来リ、我隊ニ書翰ヲ呈ス、開展スルニ、其村ニ東党ノ組人アルヲ探リ、報告ノ書面ナリ、依テ急行、其家宅ニ到リ、壺名ヲ捕縛シ、姓名金基龍、尋問スルニ父ハ東党ノ接主ニシテ、過日全羅方面ニ赴キ、各魁ト集合セリト答フ、午后三時、利川兵站部ニ至ル、則チ捕^(ママ)慮^(ママ)誘道、此所ノ獄ニ投ス、午后七時三十分、右ノ金基龍、我歩哨ニ抵抗セシヲ以テ、獄屋ヨリ出シ、銃殺ス、此日、行程三里、我隊利川ニ着スルヤ、茲ヲ去ル壺里半ノ所ニ東党アルヲ報シ来リ、依テ、第二小隊楠野少尉、選抜隊長ニテ随行シ、右ノ村落ニ至リ、探索厳ニシ、其邑民ヲ捕エ、詢問シ、東党多ク有リシモ、過日全羅道ニ集合ナセシヲ答フ、或ハ又、拾余戸ノ人家ヲ取巻キ、家毎探索ス、奔ル者アレバ、是ヲ銃殺ス、此トキ村民等驚キ各所ニ陰伏ス、是又婦人等拾三名、一同奔リ来ルヲ其所ニ手真似ヲ以テ、留置キ、後ニ村首ニ渡ス、日没シテ後、利川ニ帰宿ス、十一月十五日、午前七時三十分、利川出發、我々斥候隊トナリ、蟾^{ソンバエ}背ニ至リ、陰竹村ニ東党接主アルヲ聞キ、我二分隊ハ分行シ、陰竹ニ至リ、村役場ニ依テ探問セシニ、此村ニ東党アリシガ、我軍ノ来ルヲ早ク知り、逃走シテ不在ナリト、依テ、梨洞ヲ經テ、長湖院ニアル本隊ニ向テ進路ヲ取り、午后八時十七分、長湖院ニ着ス、此所ノ兵站部ハ、可興ノ支部ナリ、本日行程八里有余、夜行ニ就キ、兵卒疲レ強シ、韓人家ニ宿泊、同十六日、午前七時三十分、当所出發ノ際、巻烟草五十本、兵站部ヨリ給フ、第二小隊第一分隊ハ、右側斥候トシテ、小松齊一等軍曹、兵卒拾五名ヲ引ヒ、陰無極、槐山ヲ經テ中洲兵站部ニ集合スヘキ命ニ依リ、此所ヨリ分派セリ、我等ハ本隊ト合シ、共ニ兵站線ヲ南行シ、午后四時、可興兵站部ニ着ス、此所ニ電信通信所アリ、天幕舎ニ泊ス、里程五里半、同十七日、可興ノ北方三里去ル所ニ東党アルヲ探リ、同日午前三時出發シ、暗夜ニ乗シ、川ヲ渡リ、同幕邑ニ向フ、時ニ寒風強ク、身ヲ貫^(ママ)徹シ、六時同幕邑ニ至ル、小敵ニ出会シ、放火ヲ始メ、尠時ニシテ撃退シ、村家ヲ焚打チニス、敵死者拾有八名、分捕品ハ、弓、鎗、刀、火藥、米穀、木棉類ニシテ、午后三時十五分、此村ニ接首、李敬原居レリ、即チ銃殺ス、此日、初メテノ戦争ニシテ、仁川上陸以來、敵応ノ手初、各兵士、勇ニ進ンデ、可興ニ帰ル、往復六里、道路甚タ悪ク、車輛ハ通ゼサル小路ナリ、可興北方ノ川ハ、漢江ノ上流ナリ、同十八日、午前八時、可興出發、偵察トシテ、堤川地方ニ第三小隊^(分隊カ)、森田近通軍曹以下拾八名派遣セリ、本隊ハ十二時、漢江エ上流ヲ渡リ、茲ニ昼食シ、午后二時、忠洲城ニ着ス、兵站部アリ、此城ハ地城ニシテ、同シ石垣ノ式丈五六尺積上、周圍壺里余アリ、四大門アリ、門内ハ市場トス、牧使此城ノ司令官タリ、又兵站司令ハ福富大尉トス、十九日、滞在、同日午前十二時、森田軍曹歸リ報告ス、下官命令ニ依リ探偵シ、堤川方向ニ進ム、韓土民報ジテ曰ク、竹山ト云フ村落ニ東党數千人集合シ有ト、依テ直ニ視察ノ為メ、該村落ニ至ルヤ、果シテ、敵數多村中ニ集合シ居レリ、故ニ急速応戦、敵ハ退ク徴ナク、益々猛射ヲ極メ、我方ニ近接ス、故ニ各兵散^(ママ)解シ、猛烈火撃スレトモ敵ハ好地物ニ依リ、我兵ハ河原ニ彈丸ヲ防止スル障碍物ナク、暫時応戦ノ内、敵ハ右廻シ、我背後ニ回ルノ動靜アリ、止ム不得、日没ニ至リ、地理不分明ニ依テ、退却シ夜行ヲ

ナシ、午前三時、可興エ来着仕候ト、此日、後備歩兵独立第十八大隊第壱中隊、石森大尉ヲ率
 ヒル所ノ大隊本部ヨリ命令来ル、曰ク、貴隊ハ石森大尉ト協議ノ上、敵ヲシテ咸鏡道エ進入セ
 シメザル様、撃退スベシ、同夜六時、可興ヨリ石森大尉騎馬ニテ来リ曰ク、敵ハ堤川ニ有リ、
 故ニ貴隊ト連合、攻撃ヲ約ス、依テ我第一中隊ハ、進路ヲ北行、清風縣ヲ經テ、堤川ニ至ルト、
 石森大尉ノ中隊ハ院西洞ヲ經テ堤川ニ至ル事ニ約シ、各明二十一日ヲ以テ出發ノ期ヲ定ム、
 二十日、午前七時三十分、石森大尉ハ、^(ママ)下興ニ帰ル、我ガ隊ハ滞在セリ、同二十一日、午前
 七時、忠州出發、途中二里余、至ル所ノ村落ニ東党ノ接首アルヲ聞キ、其家屋ニ到リシ所、逃
 走不在ニ付、家屋焼失ス、又更ニ前進シテ四里ヲ過クル所ニ一村落アリ、城内洞ト云フ、民家
 悉皆焼失セリ、是前ニ後備第十聯隊、東学此所ニ集合セシヲ撃退ノ際、焼キシ者トゾ、我隊至
 ルヤ、村民又恐怖シ、逃走ス、午后五時清風ニ着泊、行程八里、二十二日、午前八時、清風
 出發、此日接主壱人ヲ捕エ、銃殺ス、午后三時、堤川ニ着ス、前既ニ約セシ石森大尉ハ、堤川
 ニアリ、依テ敵状ヲ尋ヌルニ、敵ハ江原道方向エ退却セリ、故ニ我隊ハ後背ニ廻リ、敵ヲ当地
 方面ニ誘引スベシ、故ニ貴隊ハ忠州ニ帰り、再ヒ可興方面ヨリ来ラレ、兩隊ヲシテ挟撃スベシ
 ト、依テ我隊ハ又忠州エ退却ト決定セリ、此日行程四里、二十三日、午前八時、堤川出發、
 清風縣ニ帰泊ス、此日我小隊ハ敵ノ空家数十戸ヲ焼払ヘリ、二十四日、午前七時三十分、出
 發、午后五時、忠洲ニ帰泊、同二十五日及二十六日、等兵卒、大疲セン故、当所ニ滞在ス、
 同二十七日、雨大降ヲ起シ、午前八時出發、午后二時、可興ニ着ス、行路困難セリ、同二十
 八日、同天氣悪ク、我ガ二分隊ハ、金櫃護衛トシテ忠清道公州ニアル我大隊本部第三中隊所在
 迄送附ス可キ命令ニ付、即チ金員三千円ヲ受取、韓人夫及駄馬ニ附シ、合計員数式十六箇トナ
 シ、是韓錢ニ依テ此數ニ登ル、是ヲ督シ、又忠州方向ニ進ム、中隊本部ハ、兼テ約シタル院西
 洞ニ至ル方向エ進メリ、我二分隊ハ、午后三時、忠州ニ着泊、夜間寒風強ク、炭火ヲ以テ室内
 ヲ暖メ、為ニ炭酸瓦斯ニ酔シ者多ク、各兵ノ頭痛尤モ甚シ、同二十九日、忠洲兵站部ニテ韓
 人ノ通弁ヲ備リ、后五時ニ至リ、陰城縣ニ到リ泊ス、里程六里、郡使ノ扱、尤モ町重ナリ、
 同三十日、前八時出發、后四時三十分、清安ニ着ス、府使ノ扱、又丁寧ニセリ、行程五里、
 明治二十七年十二月一日、前八時十五分、清安發足、后五時清洲ニ着ス、前ニ竜山ニテ別行セ
 シ第一小隊、鉄道測量護衛隊、三木軍曹以下十有余名ニ面会ス、此所ニ鎮南兵營トテ、朝鮮ノ
 鎮台アリ、兵一千人有、且ツ清州城ハ、牧使ノ司令トス、此官使、甚ダ薄情ノ者ナリ、城砦ハ
 石壁ナルモ多ク崩破セリ、四方開闊ニシテ不要害ノ地ト云フベシ、同月二日、前七時三十分、
 清州發、是ヨリ沃川ニ至ルノ間ハ、東学ノ組人多キト、三木軍曹ノ報ニ依テ、一曾警戒ヲ嚴ニ
 シ、且ツ前日第三中隊通過ノ際、多数ノ東党ヲ撃退セシ由、后四時ニ至リ、文義郡ニ着ス、其
 夜中、殊ニ警備嚴重、各所ヲ視察シ、其夜、沃川エ向ケ、韓人ノ人夫ヲ以テ大隊エ通報セシ所、
 則チ大隊本部ヨリ、香川^(ママ)軍以下、卒拾名ヲ引率、十二時三十分、当文義迄金櫃迎トシテ来レ
 リ、清州、文義間ハ、行程四里半、同三日八時、出發、則チ、迎隊香川軍曹及以下兵卒ト共

ニ沃川ニ向ヒテ行進ス、文義ヨリ沃川ニ至ル間ノ村落、悉皆東学党ニ組シ、去ル十一月二十九日、第三中隊ノ為メニ退撃セラレ、故ニ六里間、民家ニ人無ク、又数百戸ヲ焼キ失セリ、且ツ死体多ク路傍ニ斃レ、犬鳥ノ喰フ所トナル、此日迄、都合七日ノ行軍中、金櫃ヲ背フ韓人、式十九名、駄馬三頭、而シテ其牛馬ハ能ク歩進スト雖トモ韓人夫ハ東党ニ恐レ、進行ヲ否ム者多シ、依テ護送中、監守ニ困却、筆ニ尽シ難シ、而シテ沃川ニ着セシハ午后四時、大隊ニ金櫃ヲ引渡シ、官宅ニ泊シ、其夜、友人杵野虎吉ニ面会シ、戦闘ノ話種々、且ツ是迄ノ困苦ヲ語合ヒ数時間ニ及ブ、大隊本部ヨリ朝鮮酒及牛肉ヲ多ク給エリ、**同十二月四日**、午前八時、沃川出發、大隊本部第三中隊ハ公州及青山ニ有ル東学ヲ撃退スルノ目的ナリト云フ、后六時文義ニ帰泊、**五日**、文義出發、清安ニ帰ル、行程八里三十丁、**同六日**、清安ヲ發シ、時ニ八時、后四時、陰城ニ帰泊ス、**同七日**、前七時、陰城縣ヲ午前七時ニ發シ、后六時忠洲ニ帰泊、此所ニテ十一日迄滞在シ、中隊ノ帰ルヲ待ツ、然ルニ未ダ不来、**同十一日**、中隊ハ、江原道熊何及揚測附近ニ在ル報ニ依リ、前八時忠洲ヲ出發シ、清風ニ進ム、午后六時着泊、夜八時三十分、忠洲ヨリ命令狀ヲ持タル韓人夫来リ、其隊ハ夜行、至急ヲ要シ、当忠洲エ帰ルベシト、故ニ夫ヨリ至急支度ヲ整ヒ、直ニ夜行、忠洲エ向ケ帰ル、途中、中隊本部ハ丹陽ヨリ中洲方面ニ帰り来ル、依テ途ニテ本隊ノ宿所ニ合フ、時ニ夜ハ三時ナリ、山路峻ニシテ夜行セシ故、大ヒニ疲労セリ、**同十二日**、前四時三十分、出發、^(ママ)撤夜ノ俣行進ヲ取り、忠洲エ帰りシハ、全ク九時ナリ、**同十三日**、忠洲ヲ發シ、后三時、安保兵站部ニ着ス、行程五里、此兵站部ハ、民宅ニシテ山腹ニ天幕舎アリ、其天幕舎ハ、去ル十月二十六日、東学ノ為メニ焼失セリ、茲ニ兵站部ノ家主、東学接司ナル事、我中隊ハ探知シ、直ニ家主ヲ獲エ、縛シテ、是ヲ銃殺ス、猶又、村中ヲ悉ク搜索嚴シク、其夜民宅ニ泊ス、此村西端ニ温泉アリ、**同十四日**、七時、出發、東南ニ進メバ、鳥嶺山アリ、樹木繁茂シ、山嶺雲間ニ起立ス、峠ニ大門在、此二階ニ登リ一望スレバ、慶尚道、台封、洛東、大邱、各所ヲ眼下ニ見、西視スレバ忠洲附近ハ一目ス、則チ忠清、慶尚兩道ノ境タリ、午后四時ニ至リ、聞慶兵站部ニ着ス、行程四里、此所ニテ背囊及他ノ不用物ヲ預ケ置キ、各兵ハ打換袋而已トナル、此夜寒冷強ク、洗面ノ際、頭毛凍結セリ、**同十五日**、前六時三十分、出發、后四時台封兵站部ニ着ス、洛東兵站部ナリ、里程六里、此日、北風強ク、寒氣身ヲ貫^(ママ)シ、昼食凍結ス、是ヲ焚火ニテ温メ食ス、夜、舍宿ニ着キ、炭火ヲ以テ温氣ヲ取ル、為メニ各兵、炭酸瓦斯ニ酔フ者八名有、其内上等兵真貝榮吉、一等卒中城丑之助ノ如、最甚シ、然レトモ生命ニ別条ナシ、**同十六日**、前八時發、午后三時三十分、尚洲ニ着ス、慶尚道尚州牧使ノ書記官、姓ハ朴、名ハ龍来、東学党ニ加名セシヲ探知シ、急ニ捕縛、大ニ拷問シ、終ニ白狀ニ曰ク、我東党ニ組名セザレバ、其家宅ヲ焼キ、家族ヲ殺スベシト脅迫ニ依リ、止ヲ不得、依テ是事實ナルヲ以テ、其官職ヲ騰奪、追放セリ、此夜ハ我等、衛兵司令ノ勤務タリ、此日行程五里、**同十七日**、前七時發、此日大雪降り、行程四里、谷松洞ニ着泊、此村、東党ナル故、村民逃走シテ不在ナリ、**同十八日**、前八時三十分發、同后三時、開寧ニ

着ス、行程三里、此所ノ官吏、金光漢、李俊瑞外、数十名東学組員故、悉ク銃殺ス、同十九日、前八時三十分發、后三時三十分、金泉ニ着、茲ニ東党屯在、小群旗ヲ立テ、銃声ヲ發ス、我兵応射シテ、直ニ巢崩、時ニ敵死、拾名ナリ、而シテ我兵別条ナシ、二里、同二十日、前八時出發、后二時、知禮府ニ着ス、行程四里、此所兵營アリ、同二十一日、前八時三十分出發、后三時、新昌ニ宿泊、行程四里、同二十二日、前八時三十分出發、后三時三十分、居昌縣ニ着泊、行程三里半、同二十三日、前八時三十分出發、午后一時三十分安義ニ義泊、里行三里、此日、安義村落ヲ搜索シテ東学殘党八名ヲ捕エ、銃殺セリ、同二十四日、前八時發、后一時四十分、咸陽縣ニ着泊、五里程ナリ、同二十五日、前七時發、后三時、雲峰府ニ着ス、城中ハ地所平坦、此所ハ、慶尚・全羅ノ境ナリ、行路五里、是ヨリ全羅ニ向フ、依テ警戒一曾嚴重タリ、同二十六日、前七時發、南原地方エ向テ行進路ヲ取ル、壺里半、至ル所ニ大山アリ、山名、雲峰山ト云フ、山勢方錐ノ如ク、岩石突立、蒼天ニ聳チ、岩間ニ通路アリ、峰上ヨリ下視スレバ、全羅・慶尚兩道ヲ一見ニスル如シ、此嶺上ニ土民等多ク集リ、銃器ヲ携、要所ニ歩哨ヲ張り、東学進入ノ防禦ヲナセリ、后三時五十分、南原城ニ着セリ、此城昔時、新羅ト称セリ、地城ニシテ式丈余ノ石壁四面ヲ囲リ、上ニ銃眼ヲ鑿ツ、城外二里方面ハ平坦ナリ、北ニ方リ、壺里半去ル所ニ龍城ト名ク、方式里余、町ハ壁石ヲ囲周ス、府使ノ別莊ト見ユ、要害、好シキ地勢ナルモ、去ル二十日東党ノ為メニ落城シ、府使ハ殺サレ、市内ノ民家、悉ク焼打シ、立去レリ、雲峰地方ノ土民等、兵器ヲ持チ、南原城ノ東党ヲ撃退シ、城中ニ入ル、東党ハ、北方、龍城古山ニ籠レリ、我軍至ルヤ、急ニ三道ヨリ攻撃ヲ始ム、東学、日本軍ノ至ルヲ見ルヤ、逃走シツ、銃声ヲ發シ応ス、此トキ我軍急行、進ンテ山上ニ登リ、石壁ヲ越エ、家宅ヲ搜索スルモ、敵早ク逃亡シテ、一人ダモ見エズ、依テ人家ニ火ヲ放チ、南原ニ歸ル、夜深更ニ至リ、烟火未ダ天空ニ輝光セリ、此日タニ入り歸ルヲ、舍宿ハ東党ノ為メ灰トナルヲ以テ、各兵不潔ナル二三家ニ狹宿セリ、同二十七日、南原滞在、同二十八日、同所滞在、是、東党搜索ノ為メナリ、而シテ各所ニ斥候ヲ分出シ、探偵嚴密ニセリ、此日后三時、大隊本部及第三中隊ハ、韓兵教導中隊並統營兵、各一中隊引来ス、其トキ第三中隊兵ヨリ聞ク、公洲及連山縣ニ、東学数千集合シアリ、我軍攻撃急ニ行ヒ、悉ク退ケ候所、不幸ニモ我中隊ニ附ス枕野上等兵、去ル十日、連山ノ戦ヒ、敵彈ニ中リ戦死セリト聞キ、驚愕落涙、水魚ノ友ヲ失ヒ、悲嘆セリ、同月二十九日、猶滞在、本日韓人ノ報ニ曰ク、東学大将、淳昌縣ニ居ル由、來報ニ付キ、曹長一名、兵卒二分隊、外東京警視巡查名捕獲ニ着手シ、出立ス、同三十日滞在、前八時ヨリ、先日焼払ヘル龍城山ニ至リ、焼殘セシ寺院及其他ノ家屋ヲ焼払ヒ、東党ノ使用ニ適セサル様命令ニ付、即チ第一中隊ハ再ヒ古城山ニ至リ、寺院、民家ヲ焼払エリ、同三十一日午前八時、南原ヲ出發シ、午后二時谷城縣ニ着泊、行程四里半、此日、途中、東徒ノ家屋数十戸ヲ焼払フ、小隊長楠野少尉ハ、兵卒若干ヲ率ヒ、斥候ニ出テ、東徒ノ家宅数十戸焼キ棄ツ、全羅道各所、至ル所、東徒徘徊セシ故、農民等ハ作物、稻ノ如キハ苜集メ、野積トナス、是レ米穀ヲ家宅ニ

置クトキハ、東徒ニ掠奪セラルノ恐アレバナリ、同日、我第一小隊測量護衛兵、洛東ヨリ防寒外套ヲ護送シ来レリ、此夜、東学拾名ヲ捕拿シ帰り、韓人ニ命シ、焼殺セリ、谷城近傍ニハ、支那人ノ設置セル電線アリ、

明レバ明治二十八年一月一日ニテ、当所ニ滞在シ、新年ノ賀式ヲ行ヘリ、 同二日、前八時三十五分出発、行程四里三十丁ニシテ、午后二時四十分玉果縣ニ着泊、夜ニ入り、韓人東徒五名ヲ捕拿シ来リ、拷問ノ上、銃殺シ、死体ハ焼払エリ、 同三日、前七時、出発、六里行程、洞福縣ニ着ス、此縣監、敵襲ヲ慮リ、民兵五百余ヲ集メ、竹鎗、或ハ鉄砲ヲ持チ、東徒ノ襲撃ヲ防禦ス、即チ東徒ノ者、拾二名ヲ捕掌シ居レリ、同夜綾洲牧使ヨリ、敵襲ノ徴アルニ付、我軍隊ニ応援ヲ乞ヘリ、 同四日、前四時、我軍洞福ヲ出発シ、后十一時綾州ニ致着、行程六里半、既ニ綾洲ニ着スルヤ、牧使ハ敵襲ヲ恐レ、数百ノ人民ヲ集メ、警戒シ居レリ、我軍ハ其近村搜索シ、東徒七八十名ヲ捕エ帰り、拷問セシ所、各自白状ニ及ヒ、依テ輕キハ民兵ニ渡シ、擲払トナシ、重キ者二十名計ヲ銃殺ス、 五日、搜索ノ為メ滞在、牧使ハ各兵宿ニ来リ、一人毎二名紙ヲ与エ、是迄ノ慰問ヲナシ来ル、同日、我軍謀計ヲ以テ民兵ニ命シ、付近村落ニ至ラシメ、我々ハ東学ナルガ、今マ日本軍攻メ来リシ故、東徒ノ族ハ、我々ト共ニ、早ク当所ヲ立退クベシト大声ヲ揚ケテ、道路ヲ走ラス、時ニ東徒ニ組セシ者、数百名、狼狽シ、銃器、竹鎗ヲ担キ、逃走ス、此トキ、彼ノ民兵得タリト逃ル東徒ヲ悉ク捕エ、我隊ニ送り来リ、分捕銃器七拾五挺、竹鎗、弓ノ如キハ焼払ヒ、捕虜ハ、詮議ノ上、輕キハ追放ニ所シ、重キハ死ニ行ヒ、分捕、銃器ハ牧使ノ倉庫エ預ケ置ク、元来、此兵器、牧使ノ備置キタル兵器トカ云エリ、 同六日、前八時出発、二里東南行ク所ノ山上ニ数百ノ韓人集合シ、東敵防禦ニ時日ヲ費ス、依テ我軍解散ヲ命シ、夫ヨリ后四時ニ至リ、李陽院洞ニ着、行程四里、此時韓人馳来リ、行進路壱里行所ニ熊峙ト云坂路アリ、此坂ヲ越エ、東党数千名進ミ来レリト報ス、依テ近傍エ斥候ヲ出シ、警戒ヲ加エ、能ク搜索セシ所、全ク虚報ニシテ日没ニ至リ、李陽院村ニ着シ、舍營ス、我二分隊ハ下士哨ノ任ヲ帶ヒ、通行路二分遣セリ、同夜大隊ヨリ命令来リ、曰ク、貴隊ハ綾洲ニ帰り、第一小隊ハ楠野少尉ニ隨行シ、枝隊トナシ、長興付近ニ向ハシムベシト、依テ中隊長ハ、第三小隊ヲ率ヒテ綾洲ニ歸ル、是ヨリ第二ノ小隊ハ、長興付近ヲ搜索スルノ都合ニ究マレリ、 同七日、前七時十分、李陽院發、第三小隊ハ綾州ニ歸リ、第二小隊ハ楠野少尉ノ引率ニテ、長興ノ方向エ進ム、熊峙ニ至ル、道路險惡、峠ヲ越エ、凡ソ二里ノ処、又、^{ヲカ}樞峙ト云所ニ至ル、五ヶ所ノ突出ヲ廻リシ所、我隊ノ率ユル韓人、吳鶴秀ナル者、東敵ニ出会シ、行李及ヒ馬ヲ掠奪セラレントス、我尖兵隊之ヲ見ルヤ、直チニ駆ケ付ケ状澤ヲ視察スルニ、敵七八十名集合シ、我軍兵ニ向ヒ發火ス、小隊ハ直チニ散開シ、進ンデ山上ヲ占ム、此トキ敵ハ、放火シツゝ退却シ、凡六百ヤルドノ所ヲ走ル、我兵進ンテ約八百米突程前進シ、村落ヲ占領ス、既ニシテ敵ハ戦フ能ハズ、逃走ス、依テ邑内ヲ搜索シ、東党ノ家屋四五十戸ヲ焼ケリ、此村落ニ接主、朴之駿ノ空家アリ、時ニ前十一時ナリ、兵ヲ纏メ、猶行進シ、長興ノ方面ニ向フ、石峙ニ至リシト

キ、尖兵ノ報ニ曰ク、敵凡三百員程、喇叭ヲ奏シ来レリト、依テ我軍石峙ノ山^(ママ)復ヨリ山上ニ登リ、敵ヲ去ル五百ヤルドノ所ニ出ツ、敵ハ平坦地ヲ行進シ来ル、我兵潜伏シ、眼下ニ群敵ヲ見下シ、一齋射撃、猛烈、敵狼狽シ、逃走ヲ始ム、我兵一齋、高声ヲ掲ゲ、以テ敵軍ニ当ル、此トキ敵死纔ニ拾名ニシテ、人家数戸ヲ焼キ、前進シテ長興府街道ヲ進ム、約壹里半進ミシ所ニ、群敵軍旗ヲ数本翻シ、一ノ丘陵ヲ占ム、是乾山ト云フ、南方ニ川流有、西北ハ大山連ル、^(ママ)東南ハ長興府ナリ、約半里ヲ去ル、而シテ其勢、凡二千余ト認ム、山上白雪ノ積シ如ク、我隊ヲ見ルヤ発砲ヲ時々行フ、轟声ヲ掲ケ、長興ニアル東徒ト連絡ヲ通セリ、我小隊ハ直ニ山陰ニ潜匿シ、第一・第二分隊ヲシテ、敵ノ右翼ヲ襲フベシ、第三・第四・第五ノ三分隊ハ、本道ヨリ敵ノ前面ヲ打ツベシト、依テ迂回兵ノ達スル迄ハ、前三分隊及小隊長ハ、山陰ニ潜ル、既ニ戦備整ヒ、第一・第二分隊ハ、左山^(ママ)復ノ谷間ヲ潜行ス、時ニ五時ナリ、山間ヲ通過スルヤ、山上ニ五六名ノ韓人現ハレ、我ニ向ヒ射撃ス、我隊応戦セズシテ進ミ、敵ノ右翼千メートルノ所ニ出ヅ、此トキ発火セシ五六名ノ徒^(ママ)東ハ我進行急ナルヲ見テ逃去セリ、第一・第二分隊ハ最大ノ照尺ヲ掛け、一齋ノ射撃三回行フ、然レトモ敵ハ大勢、且ツ遠距離ナル故、動スル色ナク、我兵怒リテ、凡六百メートルノ田圃ヲ迅速進ンテ村落ニ達シ、敵ヲ去ル四百メートルノ所ニ出ヅ、此トキ敵、我ニ向ヒ接々放火ス、我兵ハ村落ノ陰蔽物ニ依リ、一直線トナリ、四百・五百ノ照尺ヲ掛け、小松一等軍曹ノ号令ニテ、一齋射撃ヲ行フ、彈丸命中シ、敵浮足トナル、依テ急射撃ヲ以テ発射スル、敵弥々狼狽シ、大崩トナリ、貶声大地ヲ震動セリ、依テ我兵ハ、銃ニ劔ヲ着シ、高声ヲ以テ敵陣ニ突入ス、此トキ本隊ハ、早クモ本道ヨリ進ミ来リ、敵ノ正面ヨリ火撃急ナリ、第一・第二分隊ハ、敵陣ニ進入ノ声ト同時、本道ヨリ進ミシ本隊ハ、射撃ヲ止メ、着劔突進シ来レリ、我兵、敵陣ニ達スル際、早クモ敵ハ、東方ノ山中エ遁走シ、放火シツ、散乱セリ、此近傍ノ村民、東学ノ為メ、^(ママ)慕荒ニ合シ故、日本軍ノ到ルヤ、男女小兒ノ別ナク小躍シテ喜合エリ、時既ニ六時半ナリ、今日ノ行軍処々ニテ敵ニ出会セシ故、我兵、終日喫食スル事不得、大ニ空腹トナレリ、村民等、早速東徒ノ夕食ヲ持来リ、我軍ニ供ス、各兵大ニ喜ヒ之ヲ喫飯ス、此戦、敵死数十名、我兵ハ異状ナシ、分捕品、大砲三門、古製小銃数百挺、火薬若干、刀数百、鎗数百筋、内竹鎗多シ、其他、弓・太鼓・牛馬・木棉・染粉、則チ印度製硫黄、乗物籠、軍旗等ナリ、日没ニ至リ、分捕品ヲ纏メ、該所ニ露營シ、翌日、長興ニアル所ノ敵ヲ^(ママ)打ツノ計作ヲナス、又長興ニアル東敵ハ、終夜、燐火ヲ照シ、時々大砲ヲ発シ、大声ヲ掲ケ、其夜ヲ明ス、^(ママ)同一月八日、長興ニアル敵ヲ攻撃ノ作定マリ、午前第二時、乾山ヲ出發シ、此村ノ土民ヲ教導ト為シ、長興ニ至ル、城北ニ川流有、土橋ハ東学等破壊シ、水中徒步シ、城門ニ進入シ、石壁ノ下端ヲクダリ、鳳鳴台ニ有ル敵ノ右翼ニ出ツ、敵ハスト知ラズ、只ダ寒氣ヲ凌カン為メ、燐火ヲ盛ンニ焚キ居レリ、我兵二百メートルノ所迄陰ニ進ミ、天明ノ至ルヲ待ツ、時ニ東雲緩クニ及ンテ、一個分隊ハ右ニ在ル山上ノ敵ニ、他ノ分隊ハ彼ノ燐火ニ立寄ル敵ヲ見掛、一齋射撃二三会、急ニ行ヒ、続テ着劔突進ス、敵不意ヲ打タレ、狼狽シ同士打トナリ、

浮足トナル、我軍ハ急放火、或突殺モ有、敵大崩トナリ、遁道ヲ失ヒ、嶽ヨリ墜チ、死スルモ有、貶兵ノ声、雷ノ雲間ニ鳴ルガ如ク、我兵追撃半里余ヲ追フ、此トキ大日本万歳ノ大声三回ヲ掲ク、此日ノ分捕品、旗十五本、大砲古製十門、火薬若干、小銃及弾丸、其数難数エ、外ニ日本刀若干、弓、木棉類、紙無量、韓錢八百貫目余、米六拾石、牛五頭、馬三十頭、右ノ分捕品取纏メ、舍營ニ付^(ママ)キシハ全ク午后一時ナリ、午后四時ニ至リ、韓人ノ報ニ曰ク、東学党、此所エ襲ヒ来レリト、依テ我兵、直ニ防禦ニ出シ所、完ク康津府ヨリ来レル東徒千余、長興エ来ラントセシ所、日本軍ノ在来ヲ聞キ、西方ノ山中ニ潜ル、我軍ハ壱里余前進シ搜索セシニ、愈々退却ニ確定セシ故、日没ニ至リ、長興ニ帰舍ス、此日ノ戦ヒ、敵死数十名ニ登リ、負傷者ハ其数ヲ不知、然レトモ幸ニ我軍壱人ノ負傷死モナシ、彼ノ長興ニ在リシ東党ハ、元ト順天府ニ居リシガ、歩兵第十聯隊ノ後備軍ニ撃退サレ、此ノ長興エ逃ケ来リ、当所ノ府使及良民ヲ殺シ、或ハ民家ヲ焼キ乱暴シ、其人民ノ死セシ者、五六十名、或ハ死体ヲ犬鳥ノ喰フ所トナリ、焼失セシ灰中ヨリ幾十人ノ限ナク取出セリ、且ツ韓人ノ愁声、又憐ム可キ事ナリ、**同九日**、滞在、同日、後備独立第十八大隊白木中尉ノ率ヒル小隊及教導中隊韓兵、十時、此所ニ来着セリ、午后一時、鳳鳴台ニアル展望兵、数万ノ敵軍、襲来セリト報ス、直チニ我ガ小隊長及白木中尉ノ附属兵及統営兵一同ニ整列シ、白木中尉ノ兵ハ田畑ヨリ来ル敵ヲ防ク為メ、鳳鳴台下端ノ要所ニ至ル、我小隊ハ長興府南門ヨリ西山ノ上ヲ占メタリ、然ルニ早ヤ敵軍ハ山腹ヲ登リ、我レニ向テ猛烈ナル発火ヲナス、又、山下東方田圃ヲ下視スレバ、白衣ノ敵軍、恰モ積雪ノ如、鯨波大地モ震動ス、暫ニ銃声盛大ニナルヤ、白木中尉ノ隊ハ、好機ニ投シ、一齋射撃急発ス、敵浮足トナル、依テ直ニ畑ニ散開シ、逃走スル東徒ヲ追フ事急ナリ、又楠野少尉ノ小隊ハ、石壁ヲ越エ、兵頭軍曹ノ分隊ハ、右ニ出テ敵ノ退路ヲ打ツノ計作ナリ、又第一・第二分隊ハ、山腹及岩上ニ依ル所ノ敵ニ当ル、他ノ分隊ハ南門及石壁ニ寄テ射撃ヲナス、此トキ岩上ニアル敵ハ、固守シテ退カズ、数分時ヲ費ス、依テ小隊長、怒テ突進ヲ命ス、第一・第二分隊、銃ニ劔ヲ附シ、百五十メートル迄近接シ、大声一齋敵中ニ突入ス、敵、銃器ヲ捨テ去ル、直チニ追付ケ、生捕八名、打殺セシ者三名、夫ヨリ田畑ニ出テ追撃急ニシテ、二里余ヲ達ス、白木中尉ハ敵ヲ南方ノ山間ニ追ヒ、打殺セシ者数多ク、敵ハ兵器ヲ捨テ遁ルアリ、或ハ馬ヲ捨テ、小切紙ニ草ノ字ヲ書キタル縄頭卷ハ如山捨テアリ、我隊ハ西南方ニ追敵シ、打殺セシ者四十八名、負傷ノ生捕拾名、而シテ日没ニ相成、両隊共凱陣ス、帰舍后、生捕八、拷問ノ上、焼殺セリ、此日ハ、分捕少ナク、小銃十余挺、鎗五十式本、負囊三十二個ニシテ、昨日ノ分捕ト共ニ、合置セリ、**同月十日**、滞在、此日、分捕セシ武器ハ、悉皆毀シ、或ハ焼捨テ、其米錢ノ如キハ此地貧民ニ与フ、十一時三十分、石森大尉、兵卒及韓兵若干ヲ率ヒ来着シ曰ク、敵ハ南面地方ニ退却セリ、故ニ各尉官ハ会談シ、明日ヲ期シテ各々出発ノ準備ヲナス、其法略、第一中隊ハ左側枝隊トナリ、第三中隊ハ別働隊トナリ、康津ヨリ南面地方ニ前進スベシ、又、白木中尉ハ右翼支隊トナリ、第十八大隊官本少尉ノ率ユル隊ハ中路分進隊トナル、此隊エ我ガ第三分隊ヲ合

隊セシム、各隊ノ集合地ハ大興面ト定メタリ、 同十一日、前七時三十分、長興府ヲ出發シ、東方海岸ニ沿フテ行進ス、此日ハ敵ヲ搜索嚴ニシ、男子ノ通行スル者ハ悉ク捕エ、詢問ス、茲ニ一男、韓人アリ、統營兵之ヲ捕エシニ、抵抗セシヲ以テ、韓兵怒リ、彼ノ男子ヲ捕エ、藁ニ火ヲ付ケ、其ノ中エ投ス、衣服ニ火ノ伝ヤ狼狽シ、三丁計リ走り斃ルヲ銃發シテ殺ス、見ル人々、笑ワサル者ナシ、竹青洞ヲ距ルー里ノ村落端ニ、四五十人ノ韓民、旗ヲ翻シ、我ガ軍隊出迎ト云ヒ、路下ノ田地ニ一列ニ整列シ、頭首ヲ垂レ居レリ、依テ隊長凝ヒ、此内ニ東徒ニ組セシ者ナキカ否ヤヲ噴問ス、然ルニ彼ハ一人モ東徒ニ不有ト答フ、其言甚ダ怪ム可キ所アレバ、傍ニ有ル十才計ノ小兒ヲ呼ビ、一謀ヲ以テ此内ニ東学有バ、速ニ教ユベシ、然ルトキハ、汝ニ多クノ金ヲ与フベシト、小兒喜テ答フ、即チ此内ニ東徒有ト指示シテ其人ヲ教ユ、早速其人々ヲ縛シ、宿所迄連行ス、然ルニ右ノ小兒、其俣ニ置クトキハ残リシ東徒、彼ノ小兒ヲ殺スハ勿論タル故、其親ヲ呼寄せ、彼ノ小兒ヲ貰フ事ヲ催セリ、母親、涙ナガラ承諾シ、早速、小兒ニモ、右ノ次第ヲ云ヒ聞セ、仕度ヲ整ヒ、我ガ隊ニ随行シ来レリ、此親子ノ別レ、奈何ニ無神經ナル朝鮮人ト雖トモ親子ノ愛情ハ相不變、壺里計リ涙ナガラ見送り来ル、其憐ナル事、日本魂ノ各軍人モ、貰涙セザルハナシ、四千浦ヲ經テ、午後五時、竹青洞ニ着ス、別シテ、本日ハ大雪降り、寒風肌ヲ貫ク、此村ニ着スルヤ、以前ノ東徒十六名ヲ引出シ、拷問シ、内八名ハ免シ、残八名ハ銃殺シ、死体ヲ焼捨タリ、又白木中尉ハ、本日后四時頃、竹川市ニ於テ、敵三百余名ニ出会シ、直ニ攻撃シ、数分時ニシテ敵ハ散々貶走セリ、此トキ敵ノ指揮官、崔童ナル者、馬上ニ在テ指揮シ居レリ、即チ狙撃セシメ、足部ヲ打貫キ、落馬ス、傍ノ東徒、是ヲ助ケ去レリ、追撃セシモ、日没トナリ、殊ニ意外ノ大雪ナレバ、終ニ行衛ヲ見失ヒ、捕獲スル能ハス、空シク帰レリト、此崔童ハ、年十七才ナルモ、智者ニシテ、大軍東学徒ノ指揮官タリトゾ、即チ此戰、敵死ハ拾八名、負傷拾壺名、外ニ馬五頭ヲ分捕レリ、 同十二日、八時三十分、第二分隊ハ、月林洞ニアル大接司李法軒ノ家屋搜索トシテ分遣ス、小雪積ミ、途中ノ道路ニ虎ノ大ナル足^(ママ)后ヲ見ル、道案内ノ吳鶴首、是ヲ見テ大ニ驚愕セリ、月林洞ニ至ルヤ、彼ノ李法軒ノ家宅ニ着シ、見ルニ風ヲ喰ヒ該人遁走シテ、不在ナル故、秘密ノ書類若干ヲ得、家屋ニ火ヲ放チ、捨テ在ル牛馬ヲ六頭分捕リ、竹川市ヲ經テ、大興面ニテ本隊ニ合ス、而シテ本隊ハ海岸ニ沿フテ前進シ、敵ノ残者、拾壺名ヲ捕エ、殺ス、外ニ三名ハ身体、衣服ニ火ノ付キシ俣遁走スル事、三四丁ニシテ、終海中ニ飛ヒ入り死セリ、此日ハ、途中ノ家屋沢山有ト雖トモ、悉ク人民逃走シテ一名ダモ居ラズ、四時三十分、大興面ニ着ス、分遣枝隊及別動隊、此所ニ悉皆集合セリ、此大興面ハ、人戸六百八十余戸有ト雖トモ、人民、逃走シテ不在、壺人ダモ居ラズ、故ニ糧米ニ困シ、玄米ヲ徵發シ、是ヲ各人ニ分配シ、兵卒自ラ搗キテ白米トナシ、或ハ、水ヲ汲ミテタ食ノ拵ヲナス、此日、雪降り風強ク身ヲ貫キ、困難実ニ思フベシ、而シテタ食ノ出来スルヤ、湯ト塩トニテ喫食終リ、微々タル休ミヲ取り、舍宿セリ、 同十三日、前八時出發ス、此日ノ行軍ハ、山路ニシテ、道悪シク、其上索偵嚴重ナル故、大ニ困難ヲナス、山中ニテ、貶

敵ノ潜伏スル者、数十名ヲ殺ス、又、良民等ハ、日本軍ノ高恩ヲ謝シ、濁酒及餅等ヲ軍隊ニ待遇セリ、又、行進路各村落、東徒ノ為メニ多クノ家屋焼灰トナレリ、長興府ヨリ壺里半距ル所ニ高キ山有、是大興面ヨリ長興府ニ通スル本道ニシテ、幅少シ広シ、昨九日ノ戦、東徒多ク此道ヲ遁ゲシヲ以テ、路傍ニ竹鎗及縄頭卷等ヲ棄テ有、山ノ如シ、又、路血液ニ染メリ、死体ヲ路傍、或ハ溝ニ棄テシ者、数十名アリ、午后四時、長興ニ着泊、此トキ、綾州ニ在ル中隊本部ヨリ、彈藥ヲ送り来レリ、送衛トシテ津野軍曹以下十七名来レリ、此トキ昨年十二月二十九日南原ヨリ分遣セシ曹長及警視・巡查ハ、韓人ヲシテ淳昌邑酒屋内ニテ、東学党大魁首全景豆ヲ捕獲セシ事ヲ耳ニス、彼ノ全景豆ハ、秀才、博学、カラ人ニ勝ル者ナリト云フ、早速京城公使^(ママ)官ノ方エ送レリト云ヘリ、**同月十四日**、長興ニ滞在、本日、捕掌セシ拾七名ハ悉ク殺ス、又一韓人来リ云フ、竹川ノ近村、鶴松ト云フ所ニ東徒ノ大将、潜匿シ居ル故、捕縛ヲ願ヒ来レリ、依テ該地エ五名ノ兵ヲ向ハシム、内壺名ハ西尾上等兵、是ヲ督シ、鶴松ニ向ハシム、午后五時、捕縛シ帰レリ、是レ則チ足部ヲ打貫レシ崔童^(ママ)ナ、年十七才、是ヲ大隊本部エ送達ノ都合ニナセリ、同夜、羅洲ニ有ル所ノ大隊本部ヨリ命令来レリ、曰ク、敵ハ海南地方ニアリ、貴官ハ、該地方エ前進スヘシトアリ、早速其用意ヲナセリ、**同十五日**、前八時、長興出發、后一時、康津縣ニ至リ昼食ス、一時三十分、出發、后四時四十分、海南ニ到着ス、里程七里、康津縣ハ、前ニ東徒ノ為メニ民家焼失セリ、是ヨリ先キ、第十八大隊及第三中隊ノ分枝隊来リ、東徒ヲ退ケ、人民遁走シテ不在ナル故、宿舍ニ困難セリ、当地東徒ノ為メ、人民殺焼セシ者、百余人有レリ、**同十六日**、滞在、**同十七日**、午前八時、出發シ、又康津ニ到ル、后三時ニ着、行程四里、当地ニ着スルヤ、兼テ捕獲セシ崔童ヲ担送スル韓人ノ三名ハ、此地ニ着スルヤ、村民、直ニ来リ、壺人ノ韓人夫ヲ、何ノ用舍モナク、打擲キ、松葉ニ火ヲ付ケ焼殺セリ、此トキ我軍隊ノ雇人ヲ殺セシニ付、当地人民ヲ捕エ詢問スルニ、答テ曰ク、彼ノ人夫ハ、元ト長興附近ノ者ニシテ、過日、此邑エ東徒ニ組員シ来リ、如此多ク民家ヲ焼キシ者ニ候ト云フ、依テ彼ノ人民ヲ助けリ、此邑ノ韓民、死体田畑ニ数十、斃レ有リ、犬鳥ノ喰所トナレリ、**同十八日**、滞在、過日、我軍長興及鳳鳴台ヲ陷落セシ以来、東徒、追々帰来ルヲ捕エ、悉ク殺セシ者、參百人ニ達セリ、午后三時、第十八大隊分遣中隊来着、且ツ綾州ニ滞在セシ所ノ中隊本部ハ、海南ニ来、我カニ小隊、又、海南ヘ来ルベシトノ命来レリ、**同月十九日**、前八時出發、後三時十分海南ニ着ス、行進四里、東学徒接主、李東植、金春來兄弟、都合三名ヲ捕拿シ居レリ、**同二十日**、滞在、后三時ヨリ大雪降来、**同二十一日**、滞在、過日分捕セシ、崔童及李東植、金春來、並ニ分捕セシ旗諸物品等ヲ羅洲ニ在ル大隊本部エ送達ス、護衛兵トシテ第二小隊第三分隊下士以下十八名ヲ派遣セリ、**同二十二日**、滞在、本日、又、捕獲シ来ル敵兵拾六名、城外ニテ銃殺ス、**同二十三日**、滞在、此日午后三時、羅洲ニ行キシ第三分隊、帰着、**同二十四日**、滞在、本日第二小隊第一分隊及第三小隊第一分隊等、式ケ分隊ハ、韓兵統營兵ヲ率ヒテ珍島ヲ搜索シ、右水營ニ至ル偵察隊ニ命ゼラル、楠野少尉、之ヲ指揮シ、午前八時当処

出発セリ、同二十五日、午前七時三十分、当所出発、後四時、右水営ニ着、行程七里、右水営ハ、全羅道ノ西南端ニシテ、東南ニ面シ、後方、小山ヲ扣ヘ、前面ニ診島^(ママ)アリ、小嶋、各所ニ散在セリ、当城ノ下端ハ、一ノ湾ヲナシ、海底深ク、船舶ノ錠^(ママ)泊最モ宜シ、民家ニテ旧曆大晦日ヲ、狭縮舎営ニテナス、此トキハ一晝敷ニ五人宛トス、艱難思フベシ、同二十六日、滞在、本日ハ旧曆正月元日ナルヲ以テ、此所ニテ旧春ヲ、新年ヲ向ヘリ、外出、散歩、免許ヲ得、銃ヲ担ヒテ散歩セリ、此所ハ、別シテ鶴、雁ノ集合、最モ多シ、東徒モ、稍々平定ナル故、彼ノ地方人民、新年ヲ祝シ、美服ヲ着ケ、或ハ、船舶ハ、旗ヲ押立テ、賑ナル赴ナリ、午後二時半ヨリ、雪降り、三尺余モ積メリ、同月二十七日、午前七時三十分、出発、午後四時三十分、海南府ニ帰着、且ツ分遣セシニケ分隊ハ、珍島ヨリ帰り、当日ノ行軍、同道ニテ、帰海南ス、行程七里、同月二十八日、当所滞在、同月^(二十九カ)九日、我ガ第二分隊ハ、東徒捕縛ノ命アリ、依テ前七時三十分、出発、三里去ル所ニ、道一洞アリ、則チ当所ナルヲ以テ、直チニ彼ノ東徒接司ノ家ニ至リシニ、早クモ遁走不在ナル故、家宅ニ火ヲ放チ、書類及太鼓杯ヲ我ガ中隊迄、持帰レリ、同三十日、海南ニテ滞在、同三十一日、同所滞在、但シ本日、東徒ノ残者七名ヲ捕エ来リ、是ヲ城外ノ畑中ニ一列ニ並ベ、銃ニ劔ヲ着ケ、森田近通一等軍曹ノ号令ニテ一齋ノ動作、之ヲ突キ殺セリ、見物セシ韓人及統営兵等、驚愕最モ甚シ、明治二十八年二月一日、滞在、当日羅州ニ有ル大隊ヨリ命令アリ、其隊、速ニ羅洲府ニ集合スベシ、同月二日、前九時、海南出発、后一時、別津駅ニ着泊、行程三里、此日、駄馬壱頭殪セリ、大雪降り、寒風強ク、昼食ヲ喫スル事能ハズ、同三日、前九時、出発、午後四時、靈巖府ニ着泊、夜寒氣強シ、行程四里、同四日、午前八時三十分出発、午後五時羅洲府ニ着ス、行程七里、羅洲府ハ、昔時任那ト称セシ所ナリ、地城ニシテ、西南ニ山ヲ圍ラス、三十余尺ノ石壁ヲ周圍ニ築キ、四大門ハ、石ノ「トンネル」作り、要害堅固ノ所ナリ、砦内、町家四万余戸有リ、当地ニ着スルヤ、南門ヨリ四丁計リ去ル所ニ小キ山有、人骸累重、実ニ山ヲ為セリ、是ハ前日、長興府ノ戦後、搜索厳シキ故、東徒居所ニ困難シ、追日我家毎ニ帰ラントセシヲ、彼ノ民兵、或ハ我ガ隊兵ニ捕獲セラレ、責問ノ上、重罪人ヲ殺シ、日々拾二名以上、百三名ニ登リ、依テ此所ニ屍ヲ棄テシ者、六百八十名ニ達セリ、近方、嗅氣強ク、土地ハ白銀ノ如ク、人油結氷セリ、如斯死体ヲ見シハ、戦争中ニモ無キ次第ナリ、此東学党ノ屍ハ、犬鳥ノ喰所トナレリ、同月五日、滞在、本日、兵站監ヨリ命令来リ、即チ独立第十九大隊ハ、慶尚道大邱ニ出デ、集合シ、待命ス可シト、次テ我ガ第二小隊ハ、戦功ノ謝辞アリタリ、午後三時、阿蘇軍曹、兵卒三名ヲ率ヒ、帰り来リ、大ナル雌虎、則チ狗壱頭及其子ヲ持ち帰レリ、聞ク所ニ依レハ、此虎ハ、海南北方ノ山嶽ニ住ム者ニシテ、夜々民家ニ来リ、豕及犬鶏等ヲ捕エ喰フ、依テ土民彼ノ猛虎退治ヲ願ヒ来リシ故、早速兵ヲ率ヒ発向、岩窟ニ至リ打取リシ者、身長六尺余、高三尺有リタリ、同月六日、滞在、此日ハ、全ク東徒鎮定ニ付、将校、各兵及韓兵等、羅州牧使ニ離別会ヲナス、酒肴及韓人輕芸者等、沢山アリ、更ニ又、仁川兵站監部ヨリ命令来リ、曰ク、貴隊ハ、

東中西ノ路ヲ分別シ、成ル丈ケ、殘党ノ敵ヲ索^(ママ)捜シ、東学ヲシテ再起セサル様致シ、急行ヲ以テ龍山エ集合スベシトアリ、同七日、滞在ス、本日各隊出發ノ準備ヲナス、二月八日、前八時、羅州ヲ出發ス、城北門ヲ出テ進行、后三時三十分、光洲ニ着泊、行程六里、同九日、前八時、光州出發、午后二時三十分、潭陽ニ着泊、行程五里、同月十日、前八時三十分發、后一時三十五分、淳昌ニ着泊、行程四里、本日ハ、大雨來降、身服、水中ニ投ゼシ如クナル、薪炭火ニテ乾カセリ、同月十一日、午前七時三十分發、午后二時十五分、南原ニ着泊、本日、南原ヲ去ル半里ノ所ニテ第二中隊久方軍曹ノ分隊、洛東ヨリ金櫃及諸物品ヲ護送シ來ルニ遇フ、茲ニ始メテ日本帝國陸軍大將有栖川宮ノ御逝去セシヲ聞、又北清軍大勝利ニテ威海衛ヲ陥落シ、我が占領地トナリシヲ耳ニセリ、南原府ノ牧使ハ、過月東学ノ為メニ殺サレシ所、京城ヨリ新任牧使來着ニテ我が軍ノ到ルヤ途中マテ歡迎ニ來レリ、行程四里半、同十二日、前八時三十分、南原發、后一時三十五分、下番巖洞ニ着泊、行程五里、同十三日、前七時發シ、午后一時三十分、長水ニ着泊、行程五里、同十四日、前七時發、后一時三十分、安城場ニ着泊、里程八里、同十五日、午前七時三十分發、后五時十分、茂朱ニ着ス、行程五里、本日、大雨降來、行路困難、河水漲リ、惣身ヲ濡セリ、同十六日、午前八時發、后四時十分、鎭店ニ着、行程四里、当村ハ忠清道ニシテ、則チ永洞郡ノ領地ナリ、至テ此村貧ニシテ食塩ダモ少ナク、且ツ附木ノ如キモ戸毎ニナク、火鉢ニ摺糖ヲ入レ、火ヲ蓄フ所ナリ、同十七日、前八時發、同十時、永洞郡ニ着、行程三里、同十八日、前時^(ママ)出發、後三時三十分、清山ニ着泊、行程五里、本日ノ行軍、永洞ヲ去ル二里ノ所ニ一河アリ、幅狭クナル小川ナレトモ、前日来ノ雨天ニ付、洪水トナリ、橋梁ヲ破壊シ、以テ各兵ハ徒涉ニテ渡ル、降雨前ハ、氷結路ノ如キモ、雨來ノ為メ、解氷シニ付、厚サ壹尺余ノ氷、破片流レ來リ、甚ダ涉渡危險ナリ、青山縣ハ、東学党、大暴セシ跟アリ、民家多ク焼失セリ、二月十九日、前八時發、后四時、報恩ニ着ス、行程五里、此日后五時二十分頃ヨリ大雪降ル、寒氣強ク、身ヲ^(ママ)撤シ、積雪貳尺余、夜眠ヲ不得、同二十日、前七時出發、三十分ヲ過ル頃ヨリ大雪降り來ル、兩三日前ヨリ寒氣強ク、日々雨、或ハ雪降り、嚴寒トナリ、氷ル事、最強ク眉毛口髯ト、氷リテ白銀ノ針ノ如ク、故ニ足部ハシビレテ歩行ヲ覺ヘズ、軍医ノ所持セル寒暖計七度ト下レリ、為メニ各兵ハ足部ニ多ク雪ヤケヲナセリ、后四時青川ニ着泊、行程五里、同二十一日、午前八時發、后三時十分、槐山郡ニ着泊、行程五里、槐山郡ハ、人家千三百余戸アリ、内八百二十余戸ハ、昨年冬、東学ノ為メニ焼失シ、惘然思ヒヤリタリ、同月二十二日、前八時發、后三時三十分、陰城縣ニ着泊、行程四里、此夜十二時三十分ヨリ大雪トナレリ、此トキ我等ハ衛兵司令ナリシガ、寒風身肌ヲ貫通セリ、同二十三日、前八時發、午三時三十分、日昆池巖ニ着泊、行程三里半、当日ハ、大雪積之深キ所ハ、四尺ニ余レリ、步行困難、道路不分明ニシテ、田畑ニ落ち、或ハ溝中ニ入り、又ハ道路ニ出ズル等、通常平均三尺ノ積雪ヲ、辛フシテ^(ママ)昆地ノ村落ニ達ス、夜間、寒氣凜烈タリ、同二十四日、前七時三十分發、本日ハ、前日ヨリノ降雪続キ、結氷強ク、積雪ハ貳尺乃

至三尺四五寸ニシテ、道路不分明ナリ、通路ヲ外レ、溝ニ落ち、或ハ丘峻ニ駈上ル等、辛苦思フベシ、然ルニ壺面ノ銀世界故、鶴雁ノ如キハ食物ニ困難シ、多キハ、五六千羽モ集合シ有ルヲ、我ガ二分隊ハ此日前衛ナル故、先途ヲ踏ミ、彼ノ鳥集ヲ見ルヤ、一齋火^(ママ)繁^(ママ)ヲ施シ、大鶴式尾ヲ捕エ、銃ニ掛ケ、行路ヲ取り歩行、辛フシテ長湖院ニ出ヅ、時二十二時三十分、行程三里、此所、利川支部兵站部アリ、慶尚道台封兵站部ヲ出發セシヨリ、此所ニ出ヅル迄、都合七十日間ニシテ、其中八日々、塩煮ノ大根、或ハ塩煮ノ牛肉、鶏肉ヲ食シ、日本製醬油、味噌等ハ、決シテ食スル事出来ス、口髯ハ、三寸余ヲ延ビ、其姿、恰モ山賊ノ如ク、実ニ戦争中ノ軍人ハ、如斯者哉、**同月二十五日**、前七時三十分發、此日ハ、殊ニ寒氣強ク、寒暖計^(ママ)令度ニ下ル、手足氷リテ、我ガ身体ヲ覺エズ、后四時利川ニ着、行程六里、**同二十六日**、前七時發、后四時鳥峴ニ着ス、行程六里、此日十二時、昆地岩兵站部ニ至リ、昼食ノ際、寒防ノ為メ、日本酒ヲ給フ、時ニ寒氣ニテ樽中ノ酒ハ、悉皆氷結トナリ、冷酒ハ只ダ氷ヲ噛ム如ク、又鶏卵ヲ給フ、是又同シク氷リテ煮卵ノ如ク、黄身白身共、固結セリ、韓地ノ氷ハ、又非常ナリ、夜睡眠ヲ不得、困苦セリ、**同二月二十七日**、前八時出發、午后四時三十分、松坡兵站部ニ着泊、行程四里半、鳥峴ヨリ道路幅広クモ、雪氷ノ為メ、通行甚ダ困難セリ、**同二十八日**、前七時發、時ニ松坡兵站部ノ北、下ハ漢江川ニシテニケ所ニ流レ、水低最モ深ク、然ルニ目下寒氣強ク、流水結氷シ、厚サ四尺余ノ白氷トナリ、駄馬、牛車ノ如、氷上ヲ通行ス、此ノ流ヲ歩渡シ、十一時、京城ニ着ス、同時ヨリ三時迄、用弁ノ為メ、散歩ヲ許サレ、茲ニ居留地ニテ、久シ振ノ入浴シテ、八十有余日ノ垢ヲ一時ニ落セリ、五時、龍山ニ着ス、里程四里、五時半ニ至リ、各中隊共、当龍山ニ帰集ス、即チ独立第十九大隊及韓兵、教導中隊、統營兵ナリ、第三小隊ハ、羅州ヨリ該所ニ帰ル途中、支那兵ノ殘党拾六名ヲ縛シ來レリ、是翌日公使ノ館ニ送レリ、護送トシテ巡查式名ヲ附ス、六時三十分ニ至リ、朝鮮国王陛下ヨリ討伐隊慰勞之為メ、勅使トシテ陸軍大臣趙義澗來着ス、勅語終テ後、各隊、朝鮮国王陛下万歳、大日本天皇陛下万々歳ヲ三唱シテ各隊散開セリ、本日ハ、大雪降り、殊ニ雪中ニ数時間立チシ故、非常ニ寒氣ヲ心身ニ感セリ、夜眠ヲ不得、明レバ三月一日、龍山ニテ滞在、但シ待命ノ故ナリ、**同二日**、滞在、**同三日**、滞在、本日、中隊防寒及ビ慰勞トシテ酒肴ヲ給ヘリ、**同四日**、滞在、此日、京城遊歩ヲ許サル、但シ、漢城ノ景況ハ前述ト少シク違フ事アリ、是ハ、清潔法ト、韓人ノ巡查ノ設アル而已、夕方龍山ニ帰舍ス、**同五日**、滞在、未ダ無命タリ、**同六日**、滞在、本日ハ、朝鮮国王陛下ヨリ下士以下ニ酒肴ヲ給フ、同日、当第十九大隊ハ南部兵站守備隊ニ命ゼラル、則チ第一中隊ハ、松坡ヨリ利川迄、第三中隊ハ、長湖院ヨリ安保ノ間トス、第二中隊ハ、龍山ニ在テ遊動隊トナル、依テ各隊、其準備ヲナス、此龍山滞在中寒氣強ク、夜ニ睡眠ヲ得サル事、度々ナリ、**明治二十八年三月七日**、前十時龍山出發、南進シテ漢江川ニ至ル、河水氷結セシ故、徒歩ニテ河ヲ渡ル、此トキ日光氷ヲ解カシ、厚氷バリ々響音高く、足下ハ、蒼水其深サヲ弁ゼス、実ニ氣味悪カリ、漸ク河ヲ渡リ、間道迂廻シ、辛フシテ午后四時、松坡鎮ニ至ル、行

程四里、難路ヲ進行セシ故、兵卒疲労多シ、 同月八日、第三小隊及ヒ中隊長ハ則チ松坡兵站部ヲ交代シテ他ノ小隊ハ、前九時松坡鎮ヲ發シ、鳥峴支部ニ至ル、十二時ナリ、魚住軍曹支部交代ス、一時發、酒里村ニ至ル、后二時ナリ、行程五里、此村ニ泊シ、 同月九日、前八時發、五里行ク所ニ昆池岩川ノ下流、解氷ノ為メ、出水トナリ、多クノ韓人、我兵ヲ負ヒ渡ス、十二時、昆池岩兵站部利川支部ニ着シ、第一分隊小松齋軍曹、此所ニ交代守備タリ、五時三十分、利川ニ着ス、程行六里半、 同月十日、当所、民家ニ滞在、 同月十一日、兵站守備交代セリ、即チ司令官楠野俊成少尉タリ、我ガ第二分隊ハ、官使宅、金光漢ノ家ニ舍營ス、 同月二十四日、日本馬關ニ清国媾和使、李鴻章至ルト電聞ス、 明治二十八年四月十四日、命令アリ、第二分隊ハ、長湖院兵站部守備ニ命セラレタリ、 同十五日、我ガ二分隊ハ、前九時、利川ヲ出發シ、午后四時三十分、長湖院ニ着ス、行程六里、 同十六日、兵站部交代シ、長湖院ノ守備トナル、即チ支部司令軍曹津野為吉タリ、同日同時ヨリ、給養掛ヲ命セラレ、本部助手ヲナシ、白濱通弁、西尾半次郎共、本部在勤セリ、 明治二十八年四月二十七日、斥候トシテ無極場街道ヲ進行、青見線ノ東畔、池中ニスナイドル銃剣一個ヲ拾フ、但シー○号ナリ、依テ其筋エ報告シ、中隊本部エ送達セリ、是レ全ク東学党、我ガ後備八聯隊ノ兵ヲ殺シ、掠奪セシ物ト思想セリ、同日帰隊、 五月十五日、電信護衛トシテ安平邑ヲ経テ、驪洲府ニ至ル、此所ニ電信工夫集合所アリ、漢江川ノ上流南側ニ在リ、行程六里、翌十六日帰舍ス、 六月十五日、又驪洲エ出發、翌十六日帰站ス、返テ云、五月九日前五時來電ニ曰ク、昨夜芝罘ニ於テ、媾和定約整ヒタリト、猶又二十五日出戰軍隊エ華族一統ヨリ慰勞トシテ、惣代侯爵德川篤敬、子爵長岡護美正三位、後醍醐忠敬三氏ヨリ卷煙草式百本、及酒肴料トシテ、金三十錢ヲ下賜フ、 同十一月五日、支部長、津野為吉、韓賊人ノ為メニ、左面目部ヨリ鼻及口部迄、刀ヲ以テ切ル、是レ兵站部ヨリ壺里余西北ニ当ル山中ニシテ、陰竹縣エノ通路ナリ、其トキ我等、賊征ノ為メ、出張セシ故、直ニ津野縋帶ヲナシ、兵站部エ連レ帰り、至急、利川軍医方ヘ送附ス、 七日、三木周逸軍曹來リ、代長タリ、 同十一月十日、兵站部交代ノ命令、電來ス、次テ二十三日、可興ヨリ後備歩兵第十聯隊第一大隊第二中隊、伊勢川軍曹以下人夫九名來リ、同日交代ス、 同二十四日、長湖院出發ス、此日韓人見送、数多來リ、道路ニ充滿ス、伯巖ヨリ船ニ乗リ驪洲ニ至リ、一泊ス、 同二十五日、前六時、驪洲出船、酒幕洞ニ泊ス、此日、夜ニ入り、三里余ノ川ヲ下ル、然ルニ、河低浅キト岩石アルヲ以テ、難所多ク、且ツ船中甚ダ寒ク、船ヨリ登陸、民家ニ泊ス、 二十六日、前六時三十分、出船、河岸ノ砂磧ニ雁及鴨等多ク居ル、船中ヨリ銃射、雁一頭、鴨三羽ヲ獲フ、松坡鎮ニ着ストキハ、后五時半、兵站部ノ厄介トナリ、同所一泊、 二十七日、松坡鎮發、京城及万里倉ヲ経テ、龍山兵站部ニ着泊、 同二十八日、龍山發足、此時、中隊本部ト合隊、龍城洞ニ昼食、次テ仁川ニ着シ、天幕舍ニ泊ス、此日、独立第十九大隊第二中隊桑原中尉以下五十式名帰來ス、 二十九日、仁川町内散歩セシ所、臨時命令アリ、其隊ハ、本日后五時、氣船敦賀丸ニ投シ、帰朝スベシト、依テ至急仕度ヲ整ヘ、四時三十

分發足、右敦賀丸ニ投ス、此船七百四十屯、一時間二十浬ノ速力ナリ、船中ニ泊シ、十一月三十日、仁川港ヲ後トシ、気黒烟ヲ吐キ、號笛ト共ニ運轉ヲ起シ、各器械ノ動響、船舳ニ渡リ、西方黄海ノ方向エ行進セリ、海上風波穩ニシテ、十二月二日十二時、馬関彦嶋エ入港、檢疫ヲ受ケ、午後一時三十分出帆、后八時三十分、伊豫国三ツ濱エ着碇ス、此トキ歡迎ノ人々、松山旅団長則チ立見少將ヲ始メ、聯隊及大隊長並ニ縣令、警察、師範校生徒、中小學校ノ学生、市中人民、各戸ヨリ一名宛、三ツ濱警察學校及各戸ノ人民及樂隊等海岸ニ道路ニ充滿シ、烟火ヲ打揚ゲ、凱旋軍万歳ノ声、天地ヲ震動ス、次ニ小渡船ニテ上陸シ、久保田汽船問屋ニテ休憩シ、夫ヨリ氣車ニテ松山市ニ到ル、町内戸毎ニ国旗ヲ立テ、灯燈ヲ照シ、最モ盛大ナル歡迎ヲ受ク、我隊ハ、松山市葭町大林寺ニ宿泊ス、同十二月四日、愛媛縣、高知県等ノ軍事世話役有志者ヨリ木盃及扇子等ヲ賜フ、同月九日、後備獨立第十九大隊第一中隊ヲ解隊ス、然レトモ、荷物帰り来ラサル為メ、松山市葭町徳永旅宿ニ泊滞、十九日、手荷物着、依テ同日、三ツ濱^(ママ)出デル、此日第二、第三中隊モ帰朝ス、后三時登リ氣船第二宇和嶋丸ニ投シ、多度津ニ来リシハ后十二時十分ナリ、花菱氣船問屋ヘ投シ、一泊、同二十日、前八時、氣車ニ乗り込ミ、琴平ニ来リ、參詣シ、箸藏越ヲナシ、昼間ニ来リ、一泊、同二十一日、吉野川落チ船ヲ借り切り、敷地村住友益三郎及牛ノ島黒部熊ハト共ニ、川嶋岩ノ鼻ニ着ク、時后四時三十分ナリ、歡迎ノ都合ニ依テ、陣後寫禎方ニ一泊ス、同十二月二十二日、柿嶋、笠井村長ヲ始メ、兵事世話役學校生徒村内戸毎ノ人々、帰郷軍人、寒風ヲ冒シ、陣後迄来迎、国旗及赤白地、錦旗ニ我曹ノ名ヲ入レ、凱旋万歳ト印セシ盛大ナル歡迎ヲ受ク、夫ヨリ馬ニ乗り、鴨嶋エ帰り、北転スレハ、村境ニ幕門アリ、我宅門前ニモ同シク、幕門ヲ設ク、烟火ヲ打揚ケ、或ハ、征清ノ戦況人形ヲ設置有、且又、凱旋軍人ノ席ヲ設ケ、其他、有志者、各席ノ順序有テ、祝文ヲ朗読シ、解席ノトキ、帝国万歳、凱旋軍人万歳ノ三唱アリタリ、同月二十七日、仁川兵站監ヨリ松山ニ有ル大隊本部ヲ經テ、下士適任証書ヲ送附サレタリ、明治二十九年五月十日、柿嶋村長ノ週旋ニテ、戦役帰郷軍人一般エ慰勞トシテ酒肴料金五円下賜、同日、學校ニテ宴会、烟火打揚、出席者五十七名、甚ダ盛大ノ饗応タリ、是則チ村長及我村民有志者等ノ奮發ニ依ル、同月二十日、阿波国旧知事蜂須賀侯爵茂昭公ヨリ額書ヲ送與サレタリ、其文ニ豐功日月昭ト有リ、同年六月八日、征清ノ戦功ニ依リ、勲八等ニ叙セラレ、瑞宝章並ニ金五拾円ヲ御下賜、拝受、同日、陸軍歩兵二等軍曹ニ叙セラル、同年同月、従軍記章拝授、明治三十年四月一日、二十七八年戦役ニ引継キ、再ビ朝鮮地方ニ於テ軍務ニ服セシヲ以テ、金拾円ヲ御下賜、

解 説

本史料、「明治二十七年日清交戦従軍日誌」は、後備第19大隊に従軍した一兵卒、上等兵によって記された日誌である。

兵卒は、徳島県阿波郡柿島村（現、吉野川市）に住んでいた。日清戦争中、第2次東学農民戦争が起きた朝鮮で、「東学党討滅大隊」（「東学党討伐大隊」とも）に従軍し、戦場の現場を記したのである。この日誌は、ごく一部分が、地元の地方誌に発表されていた。郷里から出発の部分と、朝鮮での第2次東学農民戦争の最後の激戦、長興戦争の一部である。『市場町史』（町制四〇周年記念出版、市場町史編集委員会編纂、1996年発行）2段組の903頁下段から904頁上段である。徳島県文書館へ調査に出かけた際に、同文書館の徳野隆氏から、この町史について教示をうけた。次いで地元徳島県の郷土史家、坂本憲一氏を通じて原日誌を見せていただき、写真撮影をした。

日誌の記述の概略を紹介する。筆者の兵士は、1894年7月23日、召集令状を受取り、後備第19大隊、大隊本部のある松山市へ赴く。大隊は、最初、下関守備隊を命じられ、8月8日に下関に着いて、下関砲台護衛などにあたった。10月28日、朝鮮「東学党」が再起、討伐隊として渡韓を命じられる。その前日、広島大本営川上操六兵站總監は、朝鮮守備隊に、東学農民軍に対して「ことごとく殺戮すべし」という殲滅命令を出していた。東学農民軍討伐の専任部隊として、後備第19大隊が朝鮮へ派遣されたのである。

後備第19大隊の3中隊は、1894年11月12日、ソウルの龍山を出発した。同大隊は、東学農民軍に対する「3路包囲殲滅作戦」を展開する。3路とは、東路と中路、西路で、朝鮮中央部で、3中隊が東西に広がって南下し、東学農民軍を包囲し、南西の全羅道のさらに南西隅に追い込んで殲滅する作戦がとられた。後備第19大隊がソウル出発時に与えられた訓令の第1条では、東学農民軍に対する「勦絶」、根絶やし作戦が明示された。

朝鮮の抗日蜂起した東学農民軍は、甲午農民軍とも呼ばれる。第2次東学農民戦争も、第2次甲午農民戦争とも呼ばれている。韓国では、東学農民戦争は、民主化の出発点と、1980年代頃から高く評価され、「東学農民革命」と称されている。

東学農民軍は、「人すなわち天」で知られる「東学」という民衆思想（平等思想）のもとに集まった東学信徒を中心にした農民軍である。朝鮮政府と大地主など、地域の保守勢力から弾圧を受けていた東学の地下組織（包接制）が、大蜂起の基盤になった。

1894年の春、全羅道の全琫準に指揮された東学農民軍は、朝鮮政府の弊政改革をもとめて、朝鮮南西部、全羅道で蜂起し、それは、郡境をこえ、全州府を占領し、農民戦争と呼ばれる規模に広がっていた。日本と清国が朝鮮へ入ってくると、東学農民軍は、外勢侵入の危機を前に、一旦、退いたのであった。この全羅道の農民軍は、南接東学農民軍と呼ばれている。なお、韓国の東学農民軍の研究者、朴孟洙氏は、本誌掲載の論文でも、当時、南接と次の北接の区別はなかったと新しく論じており、注目すべきと思うが、ここでは、従来の通説にしたがっておく。

日本軍は、朝鮮に侵入して、1894年7月23日に王宮占領事件をおこした。王宮を計画的に武力で占領し、国王の身柄を抑えて、政府を作り替えさせた。また、日清戦争をはじめさせ、

朝鮮に日本軍の軍用電信線を架設し、兵站道路を造成した。これにたいして、東学農民軍がふたたび抗日蜂起したのである。

日本軍の兵站線は、朝鮮の西南部、釜山がある慶尚道を北上し、朝鮮中央山岳地帯にある小白山脈を越えて忠清道を西北へ横切り、京畿道のあるソウルへ向かった。東学の本拠は、中央山岳地帯の忠清道報恩にあり、この忠清道、慶尚道、江原道、京畿道の東学農民軍を通説では、北接東学農民軍と呼ぶ。北接東学農民軍は、抗日蜂起に消極的であったと、日本の植民地支配時代以来、朝鮮解放後も、従来、低く評価されてきた。1994年、東学農民戦争100周年記念事業の前後から、日本軍の兵站線が通っていた慶尚道、忠清道、京畿道などの北接東学農民軍の抗日蜂起が掘りおこされて、史実の見直しと再評価がすすんでいる。一方、東学農民軍の主力は、韓国西南部の全羅道の勢力、いわゆる南接であり、10月下旬から11月上旬には、ソウルへ向かって北上する蜂起の準備中であって、最大の戦いとなった公州戦争に決起し、日本軍と戦いはじめるのは、公州戦争の前哨戦になった11月21日からである。これに対して北接東学農民軍は、10月25日には、小白山脈一帯で兵站線の日本軍守備隊（後備第10聯隊第1大隊）に対して一斉蜂起していたのであり、後備第19大隊と戦いはじめるのも、この「従軍日誌」ではじめて明らかにされたように、可興の東幕里において、南接より早い11月17日からであった。

後備第19大隊は、東路、中路、西路の3路をすすんだ。「従軍日誌」筆者兵士は、東路隊、第1中隊に加わって、第1中隊の第2小隊第2分隊に所属した。第2分隊の人数は、記されていないが、分隊は、通例、15名から20名程度である。この分隊に従軍した一兵士の目線で体験、見聞が記述されている。以後の筆者兵士の進軍路は、解題の「進路・宿泊表」に整理した通りである。

第1中隊、東路隊は、最初、京畿道から忠清道へ、つまり、ソウルから東南方面へ進撃した。出発の3日目に、利川で討伐を実施し、利川東学農民軍指導者の子息を投獄して銃殺。村落を襲撃して東学農民軍拠点の村民を銃殺した。以後、進軍途中で、東学農民軍の集結する村落を襲撃し、また、別の朝鮮守備隊が襲撃して、村落をすべて焼き払った現場を目撃して、日誌に記した。その後、中路を、第3中隊とともに報恩方面へ進軍した大隊長の本部隊に軍資金を運搬する任務にあたって、第3中隊の討伐戦争、文義・沃川戦争の激戦直後の戦場を目撃し、その様子を「従軍日誌」に記した。ついで、第1中隊本隊に戻って、小白山脈を越えて南下し、慶尚道へ入る。東学農民軍に対する苛酷な討伐を慶尚道でも各地で実行し、南部で西へ転じ、ふたたび小白山脈の南部を西へこえて全羅道雲峰から南原へと入り、南原で本部隊第3中隊と合同する。

南原以後、討伐は、拷問、銃殺、焼殺、村の焼き払いなど、さらに激しく実施されている。南西海岸にある長興で、東学農民軍の最後の組織的抵抗が行われた長興戦争が戦われ、兵士が

参戦した戦争が詳しく記されている。長興戦争の詳細な実像は、この「従軍日誌」ではじめて明らかにされた。その後も、拷問、銃殺、焼殺などが記される。海南での凄惨な処刑は、本誌別稿に紹介した。全羅道の伝統ある都市、羅州には、大隊本部が1ヵ月滞在、南西部の討伐を指揮していた、羅州で処刑された農民軍が山積みされて放置された様子も記されている。

これまで、第2次東学農民戦争の史料としては、日本で防衛研究所が所蔵する日清戦争の司令部「陣中日誌」などがあり、韓国で刊行された『駐韓日本公使館記録』の公文書、および同書収録の大隊長が朝鮮政府で証言した「東学党征討略記」などが知られていたが、それらは、軍の公的な司令部の記録である。これに対して、紹介する「従軍日誌」は、軍の公的記録には、ほとんど記されていない戦場の凄惨をきわめる実情が記されていた。

「従軍日誌」は、清書された日誌である。「明治34年1月8日 大吉日」清書と巻物の芯（木製）に記されていた。裏付けのために、日本と韓国の現地を調査したのであるが、別稿のように、日本と韓国各地で、誠実な協力をいただいたこともあり、単なる裏付け調査には、とどまらなかった。

日本軍の東学農民軍討伐作戦には、朝鮮全域では、3つの大隊が、中心となって投入された。本稿で史料を紹介した後備第19大隊（当時の別称、東学党討滅大隊）と後備第10聯隊第1大隊、後備第6聯隊である。別稿を参考にしていきたい。

後備第10聯隊第1大隊は、釜山からソウルまで北上する日本軍の兵站線守備隊であり、東学農民軍が電信線切断や兵站部襲撃など抗戦したのに対して討伐作戦を展開した。この大隊は、第5師団（本部、広島市）所属で、四国四県と広島県の農民が従軍した。一方、後備第6聯隊は、はじめ朝鮮各地の討伐に派遣され、やがてソウルより北の黄海道などの討伐に参戦した。第3師団（本部、名古屋市）所属で、東海・北陸の農民が従軍した。別稿に注記したように、とくに岐阜県出身の兵士が多いことなどが分かってきている。これからの学術調査の課題である。

本誌の別稿でも説明したように、日本公使館と公使館の要請を受けた日本軍は、朝鮮各地で、東学農民軍指導者の文書を、公式の命令をくり返し出して、組織的に搜索、収集して日本公使館へ送った。そのために、東学農民軍側の資料は、そのほとんどが失われた。このような日本軍側の一兵士の討伐戦争の現場を記した記録などがとくに貴重である。

付記 学術的に貴重な史料を復刻させていただいた、史料の所蔵者と関係者に感謝を申し上げたい。

戦争という歴史の負の側面をもつ史料であり、これを復刻をさせていただいたことにとくに深く感謝を申し上げたい。徳島県文書館の徳野隆氏、徳島県の銃砲刀剣審査委員の坂本憲一氏には、史料と徳島地元の歴史などについて、いろいろ教示と援助をいただいた。

東学党討伐隊兵士の従軍日誌（井上）

要 旨

本史料は、日清戦争中、第五師団後備第19大隊に従軍した一兵卒の従軍日誌である。同大隊は、当時も「東学党討滅大隊」と呼ばれていた東学農民軍殲滅部隊である。

筆者の兵士は、1894年7月23日、召集令状を受取り、松山市で後備第19大隊へ入り、最初、下関守備隊に就く。ついで10月28日、東学党討滅のために、渡韓を命令され、11月12日、龍山を出発、東学農民軍に対する「3路包囲殲滅作戦」に従軍した。

兵士は、同大隊の第1中隊に配属され、東側の道を進軍する。京畿道利川から忠清道忠州、鳥嶺を越えて、慶尚道聞慶へ入り、全羅道南原へ、さらに南部の長興戦争などに参戦。討滅は、出発の3日後、利川で、指導者の子息を投獄、銃殺するところから始められる。以後、東学農民軍の集結する村落を襲撃し、指導者らを銃殺。途中、大隊本部・第3中隊へ軍資金を運搬する任務にあたっては、文義・沃川戦争直後の村々の惨状を目撃、慶尚道から全羅道へと討伐に従軍した。南原以後、討伐は、拷問・銃殺・焼殺、村の焼き払いなども激化する。討伐作戦最前線の戦場の状況が記されている学術的に貴重な歴史史料である。

キーワード：後備第19大隊、東学農民軍、日清戦争

Summary

This is the full text of the “campaign journal” kept by one of the soldiers participating in the Japanese offensive against the Donghak Peasant Army in Korea, during the Sino-Japanese War. It describes the total annihilation campaign carried out by the Japanese, including shooting captured members of the Peasant Army, burning their villages, and direct gunfights between the two sides. The detailed account of the situation on the battlefield makes it an extremely valuable historical resource.

Keywords : 19th Reserve Battalion, Donghak Peasant Revolution, Sino-Japanese War